

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	個人市民税・県民税に関する事務 全項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

可児市は、個人市民税・県民税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

可児市長

個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日

項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	個人市民税・県民税に関する事務
②事務の内容 ※	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民生活を支える様々な施策の財源とするため、地方税法に基づき、個人市民税・県民税について、課税に必要な調査を行い、賦課している。 ○ 所得課税証明書の交付などの税務証明を行っている。 ○ 他の行政機関からの照会に対する回答、課税資料の閲覧に応じている。 ○ 特定個人情報ファイルは、次の事務に利用している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課税権のある住民及び課税権のない住民に関する情報の管理 ・ 給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書及び市県民税申告書等の課税根拠資料の個人特定及び管理 ・ 所得及び控除等の管理 ・ 課税標準額及び市県民税額の算出 ・ 市県民税の徴収方法、納期毎の期割税額、納期限の管理 ・ 扶養関係情報の管理 ・ 普通徴収、給与特別徴収及び年金特別徴収に係る納税通知書、納付書(納入書)、課税明細書等の発行 ・ 所得課税証明書及び納税証明書等の証明書の発行 ・ 地方税法第294条第3項に基づく他市区町村宛の通知書や税務署宛の非事項調査に係る書類等の発行 ○ 中間サーバを通じ、情報提供ネットワークシステム、既存システム、団体内統合宛名システム等の各システムとデータの受け渡しを行うことで、番号法別表第二に基づく特定個人情報の照会と提供等の業務を行う。
③対象人数	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">[10万人以上30万人未満]</div> <div style="text-align: center;"> <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 </div> </div>

2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム

システム1	
①システムの名称	市県民税システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賦課期日(1月1日)宛名管理機能: 課税権のある住民及び課税権のない住民に関する情報を管理する。 ○ 課税資料管理機能: 給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書及び市県民税申告書等の課税根拠資料の個人特定及び管理を行う。 ○ 課税台帳情報管理機能: 課税資料等を根拠に所得及び控除等を管理し、且つ、課税標準額及び市県民税額を算出し管理する。 ○ 個人每期割税額管理機能: 市県民税額の徴収方法(普通徴収/給与特別徴収/公的年金からの特別徴収)や納期毎の期割税額、納期限及び代納人(代表相続人や納税管理人等)情報を管理する。 ○ 扶養関係管理機能: 課税資料から把握できる扶養関係の情報を管理する。 ○ 納税通知書発行機能: 普通徴収や給与特別徴収に係る納税通知書、納付書(納入書)及び課税明細書等の通知書を発行する。 ○ 証明書発行機能: 所得課税証明書及び納税証明書等の証明書を発行する。 ○ 他団体への通知書発行機能: 他市区町村宛294-3通知書や税務署宛の非事項調査に係る書類等の発行
③他のシステムとの接続	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; padding: 0;"> <div style="width: 50%; margin-right: 5%; margin-bottom: 5px;">[] 情報提供ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%; margin-bottom: 5px;">[] 庁内連携システム</div> <div style="width: 50%; margin-right: 5%; margin-bottom: 5px;">[] 住民基本台帳ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%; margin-bottom: 5px;">[] 既存住民基本台帳システム</div> <div style="width: 50%; margin-right: 5%; margin-bottom: 5px;">[<input checked="" type="checkbox"/>] 宛名システム等</div> <div style="width: 50%; margin-bottom: 5px;">[<input checked="" type="checkbox"/>] 税務システム</div> <div style="width: 100%; margin-bottom: 5px;">[<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (中間サーバ)</div> </div>

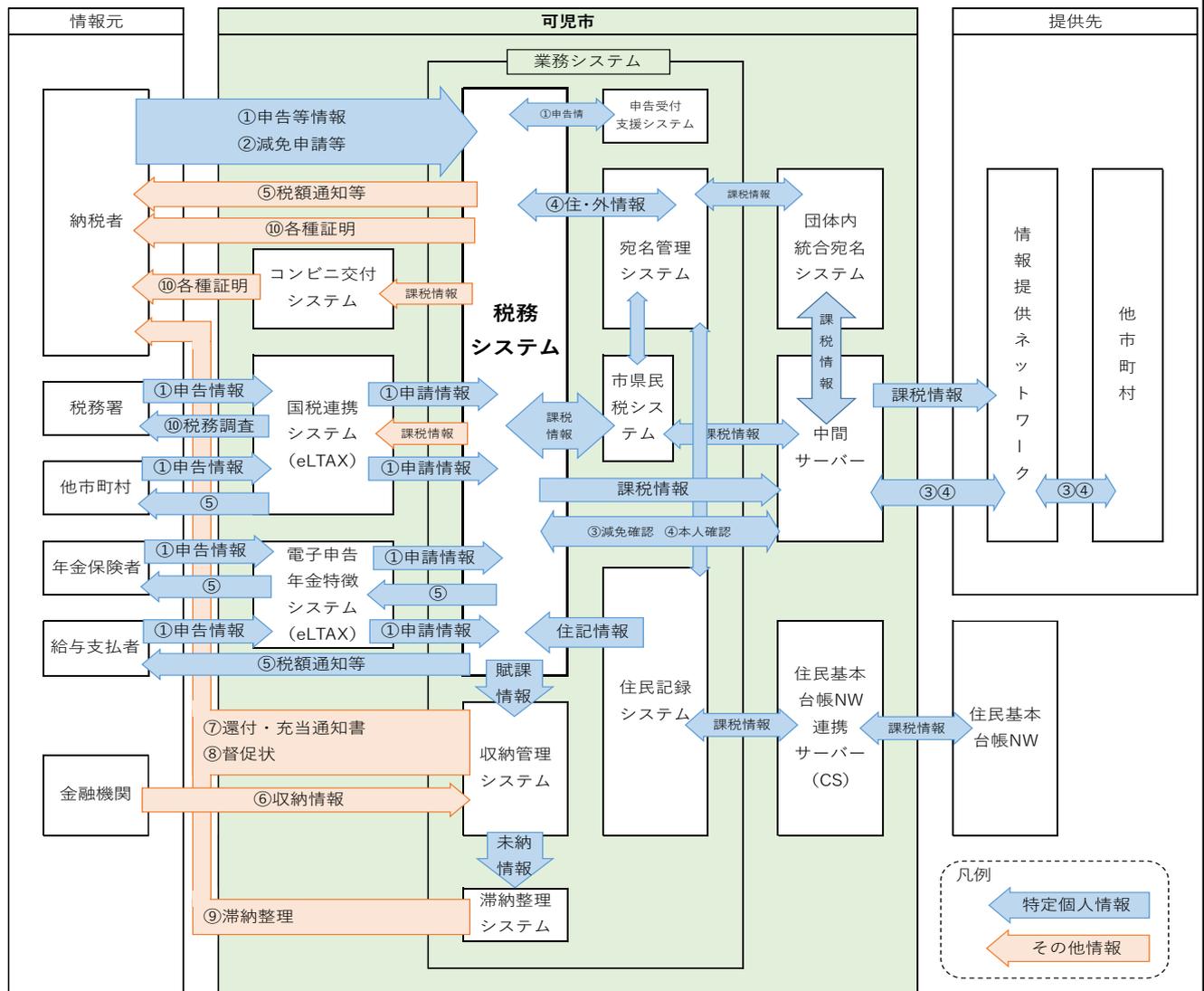
システム2～5	
システム2	
①システムの名称	宛名管理システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宛名情報管理機能:住民登録している住民、外国人、住民登録外個人及び法人を管理する。 ○ 送付先管理機能:送付先宛名情報を管理する。 ○ 同定管理機能:同一人を特定するための同定情報を管理する。 ○ 個人番号対応符号管理機能:情報提供ネットワークシステムを使用するための符号を管理する。
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (中間サーバ)</p>
システム3	
①システムの名称	申告受付支援システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種データの取り込み <ul style="list-style-type: none"> ・ 宛名情報取込機能 対象年度の入力処理を行うための宛名情報を取り込む。 ・ 課税資料情報取込機能 給与支払報告書情報、年金支払報告書情報を取り込む。 ・ 社会保険料収納情報取込機能 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の収納情報を取り込む。 ○ 課税資料情報入力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払報告書情報入力機能 給与支払報告書情報、年金支払報告書情報を入力する。 ・ 申告情報入力機能 申告内容に基づき所得情報や控除情報を入力し、確定申告書又は住民税申告書の作成を行う。 ○ 課税資料チェック機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課税資料の関連チェックを行う。 ○ 当初課税データ作成機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税システムで取り込まれる当初課税用ファイルの作成を行う。
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム</p> <p>[] その他 ()</p>
システム4	
①システムの名称	電子申告(eLTAX)システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申告データの審査と管理 ○ 申請・届出データの審査と管理 ○ 申告データの連携 ○ 特別徴収税額通知データの連携
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (地方税共同機構とベンダーはLGWAN回線で接続)</p>

システム5									
①システムの名称	中間サーバ								
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 符号管理機能 情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」と紐付け、その情報を保管・管理する。 ○ 情報照会管理機能 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う。 ○ 情報提供機能 情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う。 ○ 既存システム接続機能 中間サーバと既存業務システム、番号連携システム及び既存住民基本台帳システム(以下「住基システム」という。)との間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等を連携する。 ○ 情報提供等記録管理機能 特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する。 ○ 情報提供データベース管理機能 特定個人情報(連携対象)を副本として、保管・管理する。 ○ データ送受信機能 中間サーバと情報提供ネットワークシステムとの間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携する。 ○ セキュリティ管理機能 システム上のセキュリティ情報を管理する。 ○ 職員認証・権限管理機能 中間サーバを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。 ○ システム管理機能 バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼働状態の通知、保管期限切れの情報削除を行う。 								
③他のシステムとの接続	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム</td> <td style="width: 50%; border: none;">[] 庁内連携システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] 住民基本台帳ネットワークシステム</td> <td style="border: none;">[] 既存住民基本台帳システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[<input type="radio"/>] 宛名システム等</td> <td style="border: none;">[<input type="radio"/>] 税務システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] その他 (</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> </table>	[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム	[<input type="radio"/>] 宛名システム等	[<input type="radio"/>] 税務システム	[] その他 ()
[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム								
[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム								
[<input type="radio"/>] 宛名システム等	[<input type="radio"/>] 税務システム								
[] その他 ()								
システム6～10									
システム6									
①システムの名称	コンビニ交付システム								
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人確認機能 個人番号カードに記録された個人情報及びコンビニに設置されたキオスク端末で入力された暗証番号を基に、既存住民基本台帳システムファイルを検索し、対象者(本人)を特定する。 ○ 証明書交付システム連携機能 住民票情報等の証明書の発行に必要な情報を地方公共団体情報システム機構の運用する証明書交付システムに転送する。 								
③他のシステムとの接続	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">[] 情報提供ネットワークシステム</td> <td style="width: 50%; border: none;">[] 庁内連携システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] 住民基本台帳ネットワークシステム</td> <td style="border: none;">[] 既存住民基本台帳システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] 宛名システム等</td> <td style="border: none;">[<input type="radio"/>] 税務システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[<input type="radio"/>] その他 (</td> <td style="border: none;">証明書交付システム(地方公共団体情報システム機構)</td> </tr> </table>	[] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム	[] 宛名システム等	[<input type="radio"/>] 税務システム	[<input type="radio"/>] その他 (証明書交付システム(地方公共団体情報システム機構)
[] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム								
[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム								
[] 宛名システム等	[<input type="radio"/>] 税務システム								
[<input type="radio"/>] その他 (証明書交付システム(地方公共団体情報システム機構)								
システム7									
システム8									
システム9									
システム10									
システム11～15									
システム16～20									

3. 特定個人情報ファイル名	
1. 市県民税システムファイル、2. 宛名ファイル、3. 申告受付支援システムファイル	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	特定個人情報ファイルを利用することで、納税義務者の特定や課税資料の把握を正確に行い、公平かつ適正な課税を行う必要がある。また、特定個人情報ファイルの情報連携を行うことで、申請の手間や行政の手続を省略し、納税義務者等の利便性の向上を図る必要がある。
②実現が期待されるメリット	○ 正確に納税義務者の特定が行えること、正確な所得把握や課税資料の名寄せが容易になることにより、公平・適正かつ効率的な事務を行うことができる。 ○ 納税義務者等が証明書等の取得のために要している申請の手間や行政の手続を省略することができる。
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項別表第一の16の項
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	<情報提供> ○ 番号法第19条第8号別表第二のうち、第三欄（情報提供者）が「市町村長」のうち、第四欄（特定個人情報）に「地方税関係情報」が含まれる項 (1、2、3、4、6、8、9、11、16、18、20、23、26、27、28、29、30、31、34、35、37、38、39、40、42、48、53、54、57、58、59、61、62、63、64、65、66、67、70、71、74、80、84、85の2、87、91、92、94、97、101、102、103、106、107、108、113、114、115、116、117、120、121の項) ○ 番号法第19条第9号 <情報照会> ○ 番号法第19条第8号別表第二の27の項
7. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部税務課
②所属長の役職名	課長
8. 他の評価実施機関	
-	

(別添1) 事務の内容

地方税・賦課、徴収に関する事務の内容



- ① 納税者からの申告や届出を受け付け、確認を行う。また、税務署、他市町村、年金保険者、給与支払者から申告情報を取得する。
- ② 納税者からの情報により、控除、減免等の確認を行う。
- ③ ②について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第19条（別表第二）に基づき、障害者情報や生活保護情報等を情報提供ネットワーク経由で入手し、減免等の確認を行う。
- ④ 必要に応じて提出された申告書の個人番号について、情報提供ネットワーク経由で本人確認情報の照会を行う。
- ⑤ ①～④により決定した賦課内容を納税者や年金保険者、給与支払者へ通知する。
- ⑥ 納税者の納付（納入）情報を金融機関からの領収済通知書により確認する。
- ⑦ 過納付や誤納付があった場合は、還付、充当の通知を納税者へ行う。
- ⑧ 納期限までに完納しない場合は、納税者に対して督促状を発送する。
- ⑨ 督促後も完納しない場合は、滞納整理を行う。
- ⑩ 納税者等から税に関する各種証明の申請があった場合は、申請に応じた証明書を発行する。

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
1. 市県民税システムファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	賦課期日(1月1日)時点で課税権のある住民及び課税権のない住民
その必要性	市県民税の賦課徴収に係る事務を行う上で、市民の正確な世帯構成、所得状況等を把握するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人番号、その他識別情報 申告情報の個人を正確に特定するため。 ○ 4情報 通知書等の送付先情報として使用するため。 ○ 連絡先 本人への連絡等に使用するため。 ○ その他住民票関係情報 課税対象者の賦課期日時点の世帯情報を把握するため。 ○ 国税関係情報 申告区分、納税者番号等を記録することにより、個人住民税の公平かつ適正な課税を行うため。 ○ 地方税関係情報、障害者福祉関係情報、生活保護・社会福祉関係情報、介護・高齢者福祉関係情報 所得、控除等を記録することにより、個人住民税の公平かつ適正な課税を行うため。 ○ 年金関係情報 年金からの特別徴収税額を決定するため。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月4日
⑥事務担当部署	総務部税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③入手の時期・頻度	納税義務者の特定個人情報が必要な都度	
④入手に係る妥当性	次に掲げる規定により入手する。 ・地方税法(昭和25年法律第226号)第45条の2～第45条の3の3、第317条の2～第317条の3の3 ・可児市税条例(昭和35年可児市条例第14号)第23条の2 ・番号法第19条第8号別表第二の27の項	
⑤本人への明示	次に掲げる規定により明示されている。 ・地方税法第45条の2～第45条の3の3、第317条の2～第317条の3の3 ・可児市税条例第23条の2 ・番号法第19条第8号別表第二の27の項	
⑥使用目的 ※	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による、公平・適正かつ効率的な賦課事務のため	
	変更の妥当性	—
⑦使用の主体	使用部署 ※	総務部税務課
	使用者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※		<input type="checkbox"/> 各種申告書等の受付に関する事務 ・ 確定申告書、給与支払報告書、年金等支払報告書等から住民等の所得情報、控除額情報を把握する。 ・ 住基情報から申告者の個人番号、賦課期日時点での住所、世帯情報を把握する。 ・ 医療保険関係情報、生活保護・社会福祉関係情報から非課税、控除を把握する。 <input type="checkbox"/> 各種申告情報等から住民税の賦課、通知に関する事務 ・ 収集した各種情報に基づき、住民等に対する住民税賦課額を決定する。 <input type="checkbox"/> 給与所得者の異動に関する事務 ・ 特別徴収義務者からの給与所得者異動届出書に基づき、特別徴収の中止、普通徴収への変更等を行う。 <input type="checkbox"/> 証明書発行、更正に関する事務 ・ 課税対象者からの申請に基づき、地方税関係情報から課税証明書を発行する。 <input type="checkbox"/> 年金特別徴収対象者の異動に関する事務 ・ 住基情報から年金特別徴収対象者の異動を把握し、特別徴収の開始、中止等を決定する。
	情報の突合 ※	<input type="checkbox"/> 住基情報と申告情報、生活保護・社会福祉関係情報を突合する。 <input type="checkbox"/> 住基情報と申告情報を突合し、所得額、控除額を確認する。 <input type="checkbox"/> 住基情報と地方税関係情報を突合して、税額通知に係るデータを作成する。
	情報の統計分析 ※	総務省で行う課税状況調査などの統計分析は行うが、特定の個人を判別し得るような統計は行わない。
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	市税の賦課決定・賦課更正
⑨使用開始日	平成28年1月4日	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 提供を行っている (65) 件 [<input checked="" type="checkbox"/>] 移転を行っている (21) 件 [] 行っていない
提供先1	番号法第19条第8号別表第二に規定する情報照会者(別紙3参照)
①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二
②提供先における用途	番号法第19条第8号別表第二に規定する各事務
③提供する情報	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者及び課税調査対象者等
⑥提供方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [<input checked="" type="checkbox"/>] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	情報提供ネットワークを通じて特定個人情報の提供依頼のあった都度
提供先2～5	
提供先2	給与特別徴収義務者、年金保険者
①法令上の根拠	番号法第19条第1号
②提供先における用途	<input type="checkbox"/> 給与特別徴収事務 <input type="checkbox"/> 年金特別徴収事務
③提供する情報	<input type="checkbox"/> 給与特別徴収税額 <input type="checkbox"/> 年金特別徴収税額
④提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	給与特別徴収対象者、年金特別徴収対象者
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [<input checked="" type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [<input checked="" type="checkbox"/>] 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (eLTAXシステム)
⑦時期・頻度	<input type="checkbox"/> 給与特別徴収 電子記録媒体及びeLTAX 1年間に1回(5月)、紙(地方税関係情報の変更が発生した都度) <input type="checkbox"/> 年金特別徴収 年金特別徴収税額の通知 1年間に1回(7月)、年金特別徴収中止の通知 1年間に12回(毎月)

提供先3	国税庁長官、都道府県知事、他市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第10号
②提供先における用途	国税の賦課徴収、地方税の賦課徴収
③提供する情報	国税に関する調査に関し参考となるべき帳簿書類情報、地方税関係情報であって番号法第19条第10号の地方税条項で定めるもの
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者及び課税調査対象者等
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [<input checked="" type="radio"/>] 紙 [<input checked="" type="radio"/>] その他 (国税連携システム(国税庁長官のみ))
⑦時期・頻度	情報ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供照会があった都度
提供先4	番号法第19条第9号に規定する情報照会者
①法令上の根拠	番号法第19条第9号
②提供先における用途	提供先の地方公共団体等で番号法第9条第2項の規定により条例で定められた事務(独自利用事務)のうち、番号法第19条第8号別表第二に掲げる事務に準じた事務であって、個人情報保護委員会規則に定められるもの
③提供する情報	地方税関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者及び課税調査対象者等
⑥提供方法	[<input checked="" type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	情報ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供照会があった都度
提供先5	—
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

移転先1	番号法第9条第1項別表第一の左欄に規定するもの(別紙4参照)	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一	
②移転先における用途	番号法第9条第1項別表第一の右欄に規定する事務	
③移転する情報	地方税関係情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者及び課税調査対象者等	
⑥移転方法	<input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙)
⑦時期・頻度	1年間に1回程度	
移転先2～5		
移転先6～10		
移転先11～15		
移転先16～20		

6. 特定個人情報の保管・消去	
①保管場所 ※	一般財団法人岐阜県行政情報センターが管理するデータセンターにおいて保管している。データセンター内へは事前申請を行い、生体認証を行ったもの以外は入館できない。
②保管期間	期間 [6年以上10年未満] <選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない
	その妥当性
③消去方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバーやパソコン等の処分時には、データ消去ソフトによりデータ復元が不可能な状態にしている。 ○ 申請書等紙媒体については、内部に定められた期間保存後溶解処理を行う。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ○ ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を運用して完全に消去する。
7. 備考	
—	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
2. 宛名ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	住民、住民登録外個人
その必要性	○ 宛名に関する記録を正確に管理するため ○ 同一人を特定するための同定情報を管理するため
④記録される項目	[50項目以上100項目未満] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [○] 個人番号 [○] 個人番号対応符号 [○] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [○] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [○] 連絡先(電話番号等) [○] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [] 国税関係情報 [] 地方税関係情報 [] 健康・医療関係情報 [] 医療保険関係情報 [] 児童福祉・子育て関係情報 [] 障害者福祉関係情報 [] 生活保護・社会福祉関係情報 [] 介護・高齢者福祉関係情報 [] 雇用・労働関係情報 [] 年金関係情報 [] 学校・教育関係情報 [] 災害関係情報 [] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人番号、個人番号対応符号、その他識別情報対象者を正確に特定するため。 ○ 4情報、連絡先、その他住民票関係情報 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の基本情報として使用するため。 ・本人への連絡等に使用するため。 ・対象者の基本情報として使用するため。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月4日
⑥事務担当部署	総務部市民課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [] 庁内連携システム <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()								
③入手の時期・頻度	必要な都度								
④入手に係る妥当性	対象者を正確に把握する必要があるため								
⑤本人への明示	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条の規定により明示されている。								
⑥使用目的 ※	宛名情報管理、送付先管理、同定管理								
	変更の妥当性	—							
⑦使用の主体	使用部署 ※	総務部税務課							
	使用者数	[10人以上50人未満] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑧使用方法 ※		① 宛名情報の管理に関する事務 ・ 住民、住民登録外個人及び法人に関する宛名情報を正確に維持・管理する。 ② 送付先の管理に関する事務 ・ 業務ごとの連絡先や書類送付先を管理する。 ③ 同定の管理に関する事務 ・ 同一人として特定できるよう紐付けを行う。							
	情報の突合 ※	① 本人確認情報と届出情報を突合して、宛名情報が正しいことを確認する ② 本人確認情報と届出情報を突合して、連絡先や書類送付先が正しいことを確認する ③ 本人確認情報と届出情報を突合して、同一人であることを確認する							
	情報の統計分析 ※	行わない。							
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	—							
⑨使用開始日	平成28年1月4日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[<input type="checkbox"/> 委託する] <input type="checkbox"/> 委託しない (<input type="checkbox"/> 1) 件
委託事項1	システム運用保守業務
①委託内容	事務を行うためのシステム運用保守
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体]
対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]
対象となる本人の範囲 ※	特定個人情報ファイルの範囲と同様
その妥当性	法令等により職員に限定される事務以外の事務を民間事業者に委託することで、柔軟性のある運用体制の確立及び効率化並びに作業品質を確保し、及び安定した業務運営を維持することにより、もってコストの低減及び行政サービスの向上を図るため
③委託先における取扱者数	[10人以上50人未満]
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input checked="" type="radio"/>] その他 (事務室にて直接システムの操作)
⑤委託先名の確認方法	可児市情報公開条例に基づく公開請求による
⑥委託先名	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
再委託	⑦再委託の有無 ※ [<input type="checkbox"/> 再委託しない]
⑧再委託の許諾方法	
⑨再委託事項	
委託事項2～5	
委託事項6～10	
委託事項11～15	
委託事項16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※	一般財団法人岐阜県行政情報センターが管理するデータセンターにおいて保管している。データセンター内へは事前申請を行い、生体認証を行ったもの以外は入館できない。	
②保管期間	期間	[20年以上] <選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない
	その妥当性	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)及び住民基本台帳法施行令(昭和49年政令第292号)の規定による。
③消去方法	<p>○ サーバーやパソコン等の処分時には、データ消去ソフトによりデータ復元が不可能な状態にしている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>○ 特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。</p> <p>○ ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を運用して完全に消去する。</p>	
7. 備考		
—		

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
3. 申告受付支援システムファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	賦課期日(1月1日)時点で課税権のある住民及び課税権のない住民
その必要性	所得税及び市県民税の申告受付に係る事務を行う上で、住民の正確な世帯構成、所得状況等を把握するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	確定申告及び住民税申告を適正に受け付けるため。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月4日
⑥事務担当部署	総務部税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (本人との対面による聞き取り)	
③入手の時期・頻度	2月上旬～3月中旬	
④入手に係る妥当性	確定申告及び住民税申告を円滑に受け付けるため	
⑤本人への明示	本人同意による	
⑥使用目的 ※	確定申告及び住民税申告を円滑に受け付けるため	
	変更の妥当性 —	
⑦使用の主体	使用部署 ※	総務部税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> <small><選択肢></small> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※	本人提出の課税資料の情報と住民情報を突合せ、申告書作成の補助をする。	
	情報の突合 ※	<input type="checkbox"/> 住基情報と申告情報等を突合する。 <input type="checkbox"/> 住基情報と申告情報等を突合し、所得額、控除額を確認する。 <input type="checkbox"/> 住基情報と地方税関係情報を突合して、税額通知に係るデータを作成する。
	情報の統計分析 ※	行わない。
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	市県民税の賦課決定・賦課更正
⑨使用開始日	平成28年1月4日	

6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※	自庁サーバ室において管理している。カード又は生体認証によるサーバ室への入退室の管理を行っている。	
②保管期間	期間	<p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 4) 3年 5) 4年 6) 5年 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 10) 定められていない </div> <p>[6年以上10年未満]</p>
	その妥当性	地方税法第17条の5第7項の規定により、法定納期限の翌日から起算して七年を経過する日までとしているため。
③消去方法	<p>○ サーバーやパソコン等の処分時には、データ消去ソフトによりデータ復元が不可能な状態にしている。</p> <p>○ 申請書等紙媒体については、内部に定められた期間保存後溶解処理を行う。</p> <p>＜中間サーバー・プラットフォームにおける措置＞</p> <p>○ 特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。</p> <p>○ ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を運用して完全に消去する。</p>	
7. 備考		
—		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

【1. 市県民税システムファイル】

別紙1参照

【2. 宛名ファイル】

1. 宛名番号、2. 履歴連番、3. 適用日、4. 登録業務、5. 住民票コード、6. 世帯番号、7. 現存区分、8. 人格区分、9. 国籍コード、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 行政区コード、13. 班コード、14. 小学校区コード、15. 中学校区コード、16. 投票区コード、17. 算定団体コード、18. 生年月日、19. 和暦生年月日、20. 表示用生年月日、21. 性別、22. 市町村コード、23. 大字コード、24. 本番、25. 枝番1、26. 枝番2、27. 自治コード、28. 氏名かな、29. 氏名漢字、30. 本名かな、31. 本名漢字、32. 郵便番号、33. 郵便番号BC、34. 町名、35. 番地、36. 方書、37. 代表者肩書、38. 代表者氏名、39. 電話番号、40. 電話区分、41. FAX、42. メールアドレス、43. 郵便返却区分、44. 登録事由、45. 重複統一用宛名番号、46. 作成日、47. 更新日、48. 更新時間、49. 更新職員宛名番号、50. 更新端末番号、51. 個人番号、52. 個人番号対応符号

【3. 申告受付支援システム】

別紙2参照

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
1. 市県民税システムファイル、2. 宛名ファイル、3. 申告受付支援システムファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人などからの申告等の情報は、本人の個人番号カードなど、法令が認める本人確認の方法に従い適切に本人確認を行う。 ○ 課税対象者情報にない者への申告などの提供情報は、速やかに提供情報の返還を行い情報の保有及び保管を行わない。 ○ 課税対象者情報については、原則として住民基本台帳に記載されている者であるため、住民基本台帳の情報の確認をしてから情報入手している。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な情報項目のみを記載するよう、届出書の様式を定める。 ○ 届出の窓口において届出内容や本人確認書類（身分証明書等）の確認を厳格に行う。 ○ 届出内容をシステムへ入力後、届出内容とシステムの入力内容を照合し、確認を行う。 ○ 職権を濫用し、利用目的以外の目的で特定個人情報を収集してはならないことについて、情報セキュリティ教育で規定や罰則について周知する。
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出・申請のための様式の記入例を明示し、正確な届出・申請を受付する。 ○ 入手する特定個人情報の利用目的を変更する場合には可児市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴き、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内で行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出・申請においては書面にて本人あるいは代理人による届出のみを受領することとし、受領の際は必ず本人あるいは代理人の本人確認及び委任状の確認を行うこととする。 ○ 郵送にて届出がなされる場合、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則（平成26年内閣府令／総務省令第3号）第11条の規定に基づき厳格に実施する。 ○ 添付書類等を印刷する際は、印刷指定等を行い、打ち出した資料は直ちに回収する。 ○ システムを利用する必要がある職員を特定し、ユーザIDによる識別とパスワードによる認証を実施する。 ○ 認証後は利用機能の認可機能により、そのユーザがシステム上で利用可能な機能を制限することで不適切な方法で入手が行えない対策を実施する。 ○ システムの操作履歴（アクセスログ・操作ログ）を記録し、不正行為を行っていないことを確認する。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	統合宛名システムは、特定個人情報を取り扱う事務ごとに、特定個人情報の使用目的で認められる範囲の対象者及び情報以外が参照できないようアクセス制御を行っている。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	特定個人情報ファイルには、適切な権限がある担当者のみがアクセスできるよう設計されている。適切な権限がある担当者からのアクセスであっても個人番号を表示する必要のない業務(機能)からのアクセスについては、個人番号を画面表示しない設計としている。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムを利用する必要がある職員を特定し、ユーザID及び指紋による認証を実施する。 ○ 認証後は利用機能の認可機能により、そのユーザがシステム上で利用可能な機能を制限することで不正利用が行えない対策を実施する。
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ アクセス権限と業務(担当職員)の対応表を作成し、管理を行う。 ○ 業務に対応したアクセス権限を確認し、業務に必要なアクセス権限のみを申請する。 ○ 権限を有していた職員の異動退職情報を確認し、異動退職があった際はアクセス権限を更新し、当該IDを失効させる。 ○ 権限の申請・変更・失効については申請書を使用し、記録を残す。
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユーザIDやアクセス権限を定期的に確認し、業務上アクセスが不要となったIDやアクセス権限を、変更または削除する。 ○ 権限を有していた職員の異動退職情報を確認し、異動退職があった際はアクセス権限を更新し、当該IDを失効させる。
特定個人情報の使用の記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムの操作履歴を記録する。 ○ システムの操作履歴を点検していることを職員等に周知する。 ○ 操作履歴の定期的な確認により不正な操作の疑いがある場合は、申請文書等との整合性を確認する。 ○ バックアップされた操作履歴について、定められた期間、安全な場所に保管する。
その他の措置の内容	システム保守運用等のために管理者権限等の特権を付与されたID(以下「特権ID」という。)の利用については、パスワードの定期的な変更、特権IDによるアクセス環境(作業場所、接続端末等)の特定、利用の事前承認等の厳重な管理を行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	○ 全職員、新規採用職員、管理職に対し、職場で守るべき遵守事項、特定個人情報を含む機密情報の業務以外の目的での利用の禁止、違反した場合の処分内容等について、情報セキュリティ教育を行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	○ 全職員、新規採用職員、管理職に対し、職場で守るべき遵守事項、特定個人情報を含む機密情報の業務以外の目的での利用の禁止、違反した場合の処分内容等について、情報セキュリティ教育を行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
—	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない

委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク
 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク
 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク
 委託契約終了後の不正な使用等のリスク
 再委託に関するリスク

情報保護管理体制の確認	委託先の情報保護管理体制として個人情報保護責任者と個人情報保護担当者が任命され、その役割や権限が明確になっていることを確認している。
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[制限している] <選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない
具体的な制限方法	委託先においてアクセス権限を付与する従業員数及びアクセス権限の範囲を必要最小限とすることを遵守させている。
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	特定個人情報ファイルを含む重要データについてアクセス権限の設定を行い、そのアクセス記録を保管する。
特定個人情報の提供ルール	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	契約書において、特定個人情報を含む情報資産を第三者への提供禁止を定めている。
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保守運用委託やオペレーション業務委託に関しては、仕様書にて市が承諾した委託業務実施場所以外への持ち出しを禁止している。 ○ 委託先に情報提供をする際には、日付、枚数、媒体等を記載した管理簿を作成し、情報セキュリティ管理者の承認を得たうえで受け渡している。 ○ 情報の受け渡しの際に管理簿等で記録を取って実施することを確認している。 ○ 特定個人情報を記録した媒体は、直接渡すか、送付する場合は、適切な手段(セキュリティ便等)を採用する。 ○ 特定個人情報等の貸与に関しては、外部提供する場合に必要なに応じてパスワードの設定を行うこと及び管理者の許可を得ることを遵守するとともに、委託終了時の返還・廃棄について委託契約書に明記することとしている。
特定個人情報の消去ルール	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	契約書に、委託業務終了後、発注者から入手した情報資産を返還又は発注者の指示する方法で完全に消去・廃棄することを定めている。

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[] 提供・移転しない
リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転の記録	[記録を残している]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	庁内連携システムを利用した情報の移転は全て実行結果の記録を残している。	
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 番号法の規定により、その使用範囲を厳格に遵守し、提供を行うこととする。 ○ 可児市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年可児市条例第5号）に基づき運用を図る。 	
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムを取り扱う職員については、適切な権限付与により利用制限をし、操作ログにより管理、監視をする。 ○ 対象職員へのセキュリティ研修を行い取り扱いに対する意識の向上を図る。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容	庁内連携システムによる移転の実行は自動化されており、特定の権限を持つ者以外実行できないよう、アクセス制限されている。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内連携システムは、仕組みとして移転元と移転先の関連付け及び移転する情報が定義されており、人的に誤った情報の移転及び誤った相手への移転を防止する。 ○ 庁内連携システムの設計書等に記載される、移転元と移転先の関連付け、移転する情報については、情報システム管理者、情報セキュリティ管理者が点検、承認し記録する。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
—		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>端末及びシステムへのログイン認証の機能を備えており、あらかじめ承認された職員以外が情報入手することを抑止するとともに、操作履歴を記録することで不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>○ 中間サーバーとの接続において、不適切な端末等が接続できないよう対策を講じることで、リスクに対応している。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> 中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ○ 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ○ 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク3: 入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>他団体への特定個人情報の照会に際し、情報提供ネットワーク以外の手段を用いないことで、中間サーバー・ソフトウェアにおいて講じられた措置によってリスクに対応している。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> 中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である

リスク5: 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	端末及びシステムへのログイン認証の機能を備えており、あらかじめ承認された職員以外が情報入手することを抑止するとともに、操作履歴を記録することで不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク	
リスクに対する措置の内容	他団体への特定個人情報の提供に際し、情報提供ネットワーク以外の手段を用いないことで、中間サーバー・ソフトウェア、中間サーバー・プラットフォームにおいて講じられた措置によってリスクに対応している。 <中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ○ セキュリティ管理機能(※)により、情報提供ネットワークシステムに送信する情報は、情報照会者から受領した暗号化鍵で暗号化を適切に実施した上で提供を行う仕組みになっている。 ○ 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (※)暗号化・復号機能と、鍵情報及び照会許可照会リストを管理する機能。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ○ 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、不適切な方法で提供されるリスクに対応している。 ○ 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。 ○ 中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者においては、特定個人情報に係る業務にはアクセスができないよう管理を行い、不適切な方法での情報提供を行えないよう管理している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	他団体への特定個人情報の提供に際し、情報提供ネットワーク以外の手段を用いないことで、中間サーバー・ソフトウェアにおいて講じられた措置によってリスクに対応している。 <中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ○ 情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供許可証と情報照会者への経路情報を受領した上で、情報照会内容に対応した情報提供をすることで、誤った相手に特定個人情報が提供されるリスクに対応している。 ○ 情報提供データベース管理機能(※)により、「情報提供データベースへのインポートデータ」の形式チェックと、接続端末の画面表示等により情報提供データベースの内容を確認できる手段を準備することで、誤った特定個人情報を提供してしまうリスクに対応している。 (※)特定個人情報を副本として保存・管理する機能。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ○ 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 ○ 情報連携においてのみ、情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ○ 中間サーバー、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ○ 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ○ 中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報には一切アクセスできない。 ○ 特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。	

7. 特定個人情報の保管・消去	
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	
①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない] <選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している] <選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している] <選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している] <選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<p><外部データセンターにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ データセンター内のサーバー室への入退室は、職員、保守事業者等のうち入室を許可された者のみに制限し管理しており、入室の事前申請の承認、入退室管理簿の記録をしている。 ○ データセンター内のサーバー室への入退室は、ICカード(許可された者のみ所有)、静脈認証等の生体認証、パスワード(許可された者ごとに設定)による認証を必要とし、また監視カメラによる監視をしている。 ○ サーバー室へのパソコン、外部記憶媒体、通信機器等の無断持ち込みを禁止している。 ○ データの滅失、毀損を防止するため、サーバー室は火災、水害、埃、振動、温度等の対策がされ、非常用電源及び無停電電源装置を備えている。 <p><本庁サーバ室における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入室は入口ドアの二要素認証、入退室管理簿の記録で管理している。 ○ 監視カメラにより、入退室や作業状況を監視している。 ○ 停電(落雷等)によるデータの消失を防ぐために、無停電電源装置等を付設している。 ○ 火災によるデータ消失を防ぐために、施設内に消火設備を完備している。 ○ 端末はセキュリティワイヤーで固定する。 <p><各課事務室における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務室の全端末はセキュリティワイヤー等で固定されている。 ○ 事務室の全端末の配線については、整理・集約し、引っかけ・抜け防止策を実施している。 ○ 特定個人情報が記載された申請書や外部記録媒体については、鍵付きの書庫に保管している。 ○ 窓口からは画面内容が見えないようにしている。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 ○ 事前に申請し承認されてない物品、記憶媒体、通信機器などを不正に所持し、持出持込することがないよう、警備員などにより確認している。
⑥技術的対策	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムの操作履歴を記録する。 ○ サーバー、パソコンにウイルス対策ソフトを常駐しリアルタイムチェックを実施し、新種の不正プログラムに対応するために、ウイルスパターンファイルは自動化により最新のものを適用している。 ○ ネットワークを通じての不正アクセス対策として、ファイアウォールやIPSにより不正、不要な通信の検知や遮断をしている。 ○ OSやアプリケーション等に対するセキュリティ対策パッチ適用は、必要性、動作の安全性等を確認した上で実施することとしている。 ○ パソコンはセキュリティ管理者の許可なくソフトウェアを導入できないようにしており、また、パソコンを許可なくネットワークに接続できないよう、端末の認証等の制限をしている。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中間サーバー・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ○ 中間サーバー・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ○ 導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。

⑦バックアップ	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生あり]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容	<p>国民年金保険料納付者リストの紛失</p> <p>○ 令和5年2月8日 美濃加茂年金事務所から可児市民の国民年金保険料納付者リストが送付され、確定申告相談会場で使用(確定申告終了後速やかに返却する約束)。</p> <p>○ 令和5年3月15日 確定申告終了。</p> <p>○ 令和5年3月16日 午前に確定申告会場の撤収作業。</p> <p>○ 令和5年4月28日 美濃加茂年金事務所からリストが返却されていない旨連絡があり、そこで返却していないことが判明。その後、5月8日にかけて、聞き取り及び検索を行ったが、リストは見当たらず、処分したと明言する職員もいなかった。</p> <p>○ 令和5年5月8日 個人情報の滅失の恐れがあると判断。複数回検索しても見つからず、リストの保管状況等から外に流出したとは考えられないことから、申告会場を撤収する際に他の機密文書を一緒に処分した可能性が極めて高いと思われるもの。</p>	
再発防止策の内容	<p>次回の確定申告から国民年金保険料納付者リストを借用しない</p>	
⑩死者の個人番号	[保管している]	<選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない
具体的な保管方法	<p>死者の個人番号と生存する個人の個人番号を分けて管理していないため、生存する個人の個人番号と同様の管理を行う。</p>	
その他の措置の内容	—	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク	
リスクに対する措置の内容	保有する基本4情報は、異動があった場合に随時更新しており、システム障害の監視や対応も含め、仕組みとして担保している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	○ 磁気ディスクの廃棄時は、規定に基づき、内容の復元及び判読が不可能になるような方法により消去する。 ○ 帳票については、規定に基づき、帳簿等を作成し、保管及び廃棄の運用が適切になされていることを適時確認するとともに、その記録を残す。 ○ 廃棄時には、規定に基づき、廃棄を行うとともに、廃棄文書目録を残す。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

IV その他のリスク対策 ※

1. 監査	
①自己点検	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的なチェック方法	<p>年に1回担当部署内において、評価書の記載内容通りの運用がなされていることについて、自己点検を行い、運用状況を確認する。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 運用規定等に基づき、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、定期的に自己点検を実施することとしている。</p>
②監査	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な内容	<p>評価書に記載した通りに運用がなされていること、その他特定個人情報ファイルの取扱いの適正性について、定期的に監査を行うこととしている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 運用規定等に基づき、中間サーバ・プラットフォームについて、定期的に監査を行うこととしている。</p>
2. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 番号法に対応する事務が始まる前に、対象職員に対する研修の実施。 ○ 定期又は随時、情報セキュリティ等に関する研修及び通知又は啓発を行っている。 ○ e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施している。
3. その他のリスク対策	
—	

V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	可児市総務部税務課 〒509-0292岐阜県可児市広見一丁目1番地
②請求方法	可児市個人情報の保護に関する法律施行細則(令和5年可児市規則第7号)で規定する様式にて請求する。
特記事項	—
③手数料等	[無料] <選択肢> 1) 有料 2) 無料 開示請求等に係る手数料は無料だが、自己を本人とする保有個人情報(手数料額、納付方法: の写しの交付を受ける場合は、当該複写に係る手数料及び当該写しの送付に要する費用の負担あり。)
④個人情報ファイル簿の公表	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
個人情報ファイル名	市・県民税 個人課税台帳 市・県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請者台帳
公表場所	https://www.city.kani.lg.jp/19404.htm
⑤法令による特別の手続	—
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	可児市総務部税務課 〒509-0292岐阜県可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111(代表)
②対応方法	問合せ内容に応じて対応する。

VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	パブリックコメントによる意見聴取を実施する。
②実施日・期間	令和6年4月10日から令和6年5月9日まで
③期間を短縮する特段の理由	—
④主な意見の内容	
⑤評価書への反映	
3. 第三者点検	
①実施日	
②方法	可児市情報公開・個人情報保護審査会による第三者点検を実施する。
③結果	
4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	—
②個人情報保護委員会による審査	—

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1	宛名番号	全情報共通□	
2	年度	賦課期日情報□	
3	算定団体コード	賦課期日情報□	
4	履歴連番	賦課期日情報□	
5	氏名カナ	賦課期日情報□	
6	氏名漢字	賦課期日情報□	
7	生年月日	賦課期日情報□	
8	性別	賦課期日情報□	
9	町名	賦課期日情報□	
10	番地	賦課期日情報□	
11	方書	賦課期日情報□	
12	地区コード	賦課期日情報□	
13	行政区コード	賦課期日情報□	
14	班コード	賦課期日情報□	
15	世帯番号	賦課期日情報□	
16	世帯主かな	賦課期日情報□	
17	世帯主氏名漢字	賦課期日情報□	
18	記載順位	賦課期日情報□	
19	続柄名	賦課期日情報□	
20	続柄区分	賦課期日情報□	
21	続柄コード1	賦課期日情報□	
22	続柄コード2	賦課期日情報□	
23	続柄コード3	賦課期日情報□	
24	続柄コード4	賦課期日情報□	
25	現存区分	賦課期日情報□	
26	人格区分	賦課期日情報□	
27	住民となる判定日	賦課期日情報□	
28	住民となる事由	賦課期日情報□	
29	住民でなくなる日	賦課期日情報□	
30	住民でなくなる事由	賦課期日情報□	
31	転出確定区分	賦課期日情報□	
32	配偶者宛名番号	賦課期日情報□	
33	生活保護区分	賦課期日情報□	
34	障害者区分1	賦課期日情報□	
35	障害者区分2	賦課期日情報□	
36	障害者区分3	賦課期日情報□	
37	国保資格	賦課期日情報□	
38	介護保険資格	賦課期日情報□	
39	国民年金資格	賦課期日情報□	
40	国民年金記号	賦課期日情報□	
41	国民年金番号	賦課期日情報□	
42	各種情報1	賦課期日情報□	
43	各種情報2	賦課期日情報□	
44	各種情報3	賦課期日情報□	
45	各種情報4	賦課期日情報□	
46	申告書作成区分	賦課期日情報□	
47	前年申告区分	賦課期日情報□	
48	前年徴収区分	賦課期日情報□	
49	本人 老年者	賦課期日情報□	
50	本人 未成年	賦課期日情報□	
51	作成日	賦課期日情報□	
52	更新日	賦課期日情報□	
53	更新時間	賦課期日情報□	
54	更新職員番号	賦課期日情報□	
55	更新端末番号	賦課期日情報□	
56	郵便番号	賦課期日情報□	
57	郵便番号BC	賦課期日情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
58	住登外課税区分	賦課期日情報□	
59	市町村コード	賦課期日情報□	
60	申告発送日	賦課期日情報□	
61	生保開始日	賦課期日情報□	
62	生保終了日	賦課期日情報□	
63	詳細コード	賦課期日情報□	
64	発送管理1	賦課期日情報□	
65	発送管理2	賦課期日情報□	
66	発送管理3	賦課期日情報□	
67	発送管理4	賦課期日情報□	
68	発送管理5	賦課期日情報□	
69	発送管理6	賦課期日情報□	
70	発送管理7	賦課期日情報□	
71	年度分	課税台帳情報□	
72	算定団体コード	課税台帳情報□	
73	履歴連番	課税台帳情報□	
74	処理日	課税台帳情報□	
75	異動日	課税台帳情報□	
76	異動事由	課税台帳情報□	
77	異動事由補足	課税台帳情報□	
78	申告区分	課税台帳情報□	
79	徴収区分	課税台帳情報□	
80	指定番号	課税台帳情報□	
81	整理番号	課税台帳情報□	
82	受給者番号	課税台帳情報□	
83	納税者番号	課税台帳情報□	
84	税務署連絡区分	課税台帳情報□	
85	警告エラー無視サイン	課税台帳情報□	
86	強制課税区分	課税台帳情報□	
87	手入力区分	課税台帳情報□	
88	前住地課税区分	課税台帳情報□	
89	賦課期日所在地コード	課税台帳情報□	
90	所得 営業等	課税台帳情報□	
91	所得 営業(営業等内訳)	課税台帳情報	
92	所得 他事(営業等内訳)	課税台帳情報	
93	所得 漁業(営業等内訳)	課税台帳情報	
94	所得 農業	課税台帳情報□	
95	所得 肉用牛(免税・免外計)	課税台帳情報	
96	所得 肉用牛(免外売却価格)	課税台帳情報	
97	所得 不動産	課税台帳情報□	
98	所得 利子	課税台帳情報□	
99	所得 配当(配当控除適用分)	課税台帳情報	
100	所得 配当(配当控除適用無分)	課税台帳情報	
101	所得 配当(少額)	課税台帳情報	
102	所得 給与	課税台帳情報□	
103	所得 公的年金	課税台帳情報□	
104	所得 雑	課税台帳情報□	
105	所得 譲渡一時	課税台帳情報□	
106	所得 一時(2分の1前)	課税台帳情報	
107	所得 総合短期	課税台帳情報□	
108	所得 総合譲渡長期(2分の1前)	課税台帳情報	
109	所得 分離山林	課税台帳情報□	
110	所得 退職	課税台帳情報□	
111	所得 分離事業・雑	課税台帳情報□	
112	所得 分離短期	課税台帳情報□	
113	所得 分離短期軽減	課税台帳情報□	
114	所得 分離長期(一般)	課税台帳情報	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
115	所得 分離長期(優良)	課税台帳情報	
116	所得 分離長期(居住)	課税台帳情報	
117	所得 分離有価証券	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
118	所得 分離有価証券(特例)	課税台帳情報	
119	所得 分離商品先物取引	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
120	所得 特控後 分離山林	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
121	所得 特控後 分離短期	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
122	所得 特控後 分離短期軽減	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
123	所得 特控後 分離長期(一般)	課税台帳情報	
124	所得 特控後 分離長期(優良)	課税台帳情報	
125	所得 特控後 分離長期(居住)	課税台帳情報	
126	所得 特控後 分離有価証券	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
127	所得 特控後 分離有価証券(特例)	課税台帳情報	
128	合計所得金額	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
129	総所得金額	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
130	総所得金額等	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
131	純損失の金額	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
132	雑損失の金額	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
133	所得 分離商品先物取引繰越控除	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
134	専従者控除 配偶者	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
135	専従者控除 その他	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
136	平均課税(所得 前々年の変動所得)	課税台帳情報	
137	平均課税(所得 前年の変動所得)	課税台帳情報	
138	平均課税(所得 変動所得)	課税台帳情報	
139	平均課税(所得 臨時所得)	課税台帳情報	
140	特別控除 一時	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
141	特別控除 総合譲渡	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
142	特別控除 短期	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
143	特別控除 短期軽減	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
144	特別控除 長期(一般)	課税台帳情報	
145	特別控除 長期(優良)	課税台帳情報	
146	特別控除 長期(居住)	課税台帳情報	
147	特別控除 山林	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
148	特別控除 有価証券	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
149	特別控除 有価証券(特例)	課税台帳情報	
150	給与収入(一般)	課税台帳情報	
151	給与収入(専従)	課税台帳情報	
152	給与(特定控除)	課税台帳情報	
153	公的年金収入	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
154	本人 特別障害	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
155	本人 その他障害	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
156	本人 老年者	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
157	本人 寡婦	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
158	本人 寡夫	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
159	本人 勤労学生	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
160	本人 未成年	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
161	本人 夫あり	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
162	控除対象配偶者あり	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
163	控除対象配偶者あり(老人)	課税台帳情報	
164	配偶者所得	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
165	扶養 一般	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
166	扶養 特定	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
167	扶養 老人同居	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
168	扶養 老人合計	課税台帳情報 <input type="checkbox"/>	
169	扶養 障害(特別同居)	課税台帳情報	
170	扶養 障害(特別合計)	課税台帳情報	
171	扶養 障害(その他)	課税台帳情報	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
172	青色申告区分	課税台帳情報□	
173	専従者 配偶者	課税台帳情報□	
174	専従者 その他	課税台帳情報□	
175	非課税所得区分1	課税台帳情報□	
176	非課税所得金額1	課税台帳情報□	
177	控除 雑損	課税台帳情報□	
178	控除 医療費	課税台帳情報□	
179	控除 社会保険料	課税台帳情報□	
180	控除 小規模企業共済等掛金	課税台帳情報□	
181	控除 生命保険料	課税台帳情報□	
182	控除 損害保険料	課税台帳情報□	
183	控除 寄付金	課税台帳情報□	
184	控除 配偶者特別	課税台帳情報□	
185	控除 配偶者	課税台帳情報□	
186	控除 本人	課税台帳情報□	
187	控除 扶養	課税台帳情報□	
188	控除 扶養障害	課税台帳情報□	
189	控除 基礎	課税台帳情報□	
190	生命保険 支払額	課税台帳情報□	
191	生命保険 個人年金支払額	課税台帳情報□	
192	損害保険 短期支払額	課税台帳情報□	
193	損害保険 長期支払額	課税台帳情報□	
194	所得控除 合計	課税台帳情報□	
195	退職 退職収入(現年課税分)	課税台帳情報	
196	退職 所得税用退職(前年源泉分)	課税台帳情報	
197	退職 勤続年数	課税台帳情報□	
198	退職 障害区分	課税台帳情報□	
199	所得税 控除 損害保険料	課税台帳情報□	
200	所得税 控除 生命保険料	課税台帳情報□	
201	所得税 控除 配偶者特別	課税台帳情報□	
202	所得税 控除 寄付金	課税台帳情報□	
203	所得税 合計所得	課税台帳情報□	
204	所得税 所得控除計	課税台帳情報□	
205	所得税 その他税額控除	課税台帳情報□	
206	所得税 所得税額	課税台帳情報□	
207	計算値 合計所得金額	課税台帳情報□	
208	計算値 控除額合計	課税台帳情報□	
209	計算値 配当控除	課税台帳情報□	
210	計算値 特別減税額	課税台帳情報□	
211	計算値 所得税額	課税台帳情報□	
212	保育用所得税額	課税台帳情報□	
213	課税標準額 総合	課税台帳情報□	
214	課税標準額 総合(実計)	課税台帳情報	
215	課税標準額 肉用牛	課税台帳情報□	
216	課税標準額 山林	課税台帳情報□	
217	課税標準額 退職	課税台帳情報□	
218	課税標準額 事業・雑	課税台帳情報□	
219	課税標準額 短期	課税台帳情報□	
220	課税標準額 短期軽減	課税台帳情報□	
221	課税標準額 長期(一般)	課税台帳情報	
222	課税標準額 長期(優良)	課税台帳情報	
223	課税標準額 長期(居住)	課税台帳情報	
224	課税標準額 有価証券	課税台帳情報□	
225	課税標準額 有価証券(特例)	課税台帳情報	
226	課税標準額 商品先物取引	課税台帳情報□	
227	課税標準額 合計	課税台帳情報□	
228	市民税 総合	課税台帳情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
229	市民税 肉用牛	課税台帳情報□	
230	市民税 山林	課税台帳情報□	
231	市民税 退職	課税台帳情報□	
232	市民税 事業・雑	課税台帳情報□	
233	市民税 短期	課税台帳情報□	
234	市民税 短期(軽減)	課税台帳情報	
235	市民税 長期(一般)	課税台帳情報	
236	市民税 長期(優良)	課税台帳情報	
237	市民税 長期(居住)	課税台帳情報	
238	市民税 有価証券	課税台帳情報□	
239	市民税 有価証券(特例)	課税台帳情報	
240	市民税 商品先物取引	課税台帳情報□	
241	市民税 合計	課税台帳情報□	
242	市民税 配当控除	課税台帳情報□	
243	市民税 外国税額控除	課税台帳情報□	
244	市民税 調整額	課税台帳情報□	
245	市民税 定率控除額	課税台帳情報□	
246	市民税 端数	課税台帳情報□	
247	市民税 所得割	課税台帳情報□	
248	市民税 減免額(所得割)	課税台帳情報	
249	市民税 均等割	課税台帳情報□	
250	市民税 減免額(均等割)	課税台帳情報	
251	県民税 総合	課税台帳情報□	
252	県民税 肉用牛	課税台帳情報□	
253	県民税 山林	課税台帳情報□	
254	県民税 退職	課税台帳情報□	
255	県民税 事業・雑	課税台帳情報□	
256	県民税 短期	課税台帳情報□	
257	県民税 短期軽減	課税台帳情報□	
258	県民税 長期(一般)	課税台帳情報	
259	県民税 長期(優良)	課税台帳情報	
260	県民税 長期(居住)	課税台帳情報	
261	県民税 有価証券	課税台帳情報□	
262	県民税 有価証券(特例)	課税台帳情報	
263	県民税 商品先物取引	課税台帳情報□	
264	県民税 合計	課税台帳情報□	
265	県民税 配当控除	課税台帳情報□	
266	県民税 外国税額控除	課税台帳情報□	
267	県民税 調整額	課税台帳情報□	
268	県民税 定率控除額	課税台帳情報□	
269	県民税 端数	課税台帳情報□	
270	県民税 所得割	課税台帳情報□	
271	県民税 減免額(所得割)	課税台帳情報	
272	県民税 均等割	課税台帳情報□	
273	県民税 減免額(均等割)	課税台帳情報	
274	差引年税額	課税台帳情報□	
275	収入 営業等	課税台帳情報□	
276	収入 営業(営業等内数)	課税台帳情報	
277	収入 漁業(営業等内数)	課税台帳情報	
278	収入 他事(営業等内数)	課税台帳情報	
279	収入 農業	課税台帳情報□	
280	収入 肉用牛	課税台帳情報□	
281	収入 不動産	課税台帳情報□	
282	収入 利子	課税台帳情報□	
283	収入 配当(配当控除適用分)	課税台帳情報	
284	収入 配当(配当控除適用無分)	課税台帳情報	
285	収入 配当(少額配当分)	課税台帳情報	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
286	収入 雑	課税台帳情報□	
287	収入 一時	課税台帳情報□	
288	収入 総合譲渡短期	課税台帳情報□	
289	収入 総合譲渡長期	課税台帳情報□	
290	収入 分離事業・雑	課税台帳情報□	
291	収入 分離短期	課税台帳情報□	
292	収入 分離短期軽減	課税台帳情報□	
293	収入 分離長期(一般)	課税台帳情報	
294	収入 分離長期(優良)	課税台帳情報	
295	収入 分離長期(居住)	課税台帳情報	
296	収入 分離山林	課税台帳情報□	
297	収入 分離有価証券	課税台帳情報□	
298	収入 分離有価証券(特例)	課税台帳情報	
299	収入 商品先物	課税台帳情報□	
300	損益 経常所得	課税台帳情報□	
301	損益 分離短期	課税台帳情報□	
302	損益 分離短期軽減	課税台帳情報□	
303	損益 総合譲渡短期	課税台帳情報□	
304	損益 分離長期一般	課税台帳情報□	
305	損益 分離長期優良	課税台帳情報□	
306	損益 分離長期居住	課税台帳情報□	
307	損益 譲渡一時	課税台帳情報□	
308	損益 分離山林	課税台帳情報□	
309	損益 退職	課税台帳情報□	
310	国保 推定所得	課税台帳情報□	
311	国保 繰越損失	課税台帳情報□	
312	国保 繰越損失軽減用	課税台帳情報□	
313	特例適用条文長期	課税台帳情報□	
314	特例適用条文短期	課税台帳情報□	
315	特例適用条文予備	課税台帳情報□	
316	配当割額又は特定株式等譲渡割額	課税台帳情報□	
317	配当割額又は特定株式等譲渡割額の控除額(市町村)	課税台帳情報□	
318	配当割額又は特定株式等譲渡割額の控除額(県)	課税台帳情報□	
319	決裁区分	課税台帳情報□	
320	併徴元区分(エラーチェックの一時保管用)	課税台帳情報	
321	転送区分(エラーチェックの一時保管用)	課税台帳情報	
322	有価証券繰越損失	課税台帳情報□	
323	損益予備2	課税台帳情報□	
324	作成日	課税台帳情報□	
325	更新日	課税台帳情報□	
326	更新時間	課税台帳情報□	
327	更新職員番号	課税台帳情報□	
328	更新端末番号	課税台帳情報□	
329	市民税 高齢者非課税経過措置	課税台帳情報□	
330	県民税 高齢者非課税経過措置	課税台帳情報□	
331	市民税 配当譲渡割控除不足額	課税台帳情報□	
332	県民税 配当譲渡割控除不足額	課税台帳情報□	
333	市民税 調整控除額	課税台帳情報□	
334	県民税 調整控除額	課税台帳情報□	
335	所得 分離長期(居住特例)	課税台帳情報	
336	分離長期(居住特例)の損失	課税台帳情報□	
337	収入 配当(私募証券)	課税台帳情報	
338	収入 配当(一般外貨建等証券)	課税台帳情報	
339	所得 配当(私募証券)	課税台帳情報	
340	所得 配当(一般外貨建等証券)	課税台帳情報	
341	強制発送区分	課税台帳情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
342	所得税 外国税額控除	課税台帳情報□	
343	所得税 住宅ローン控除	課税台帳情報□	
344	資料番号	課税台帳情報□	
345	住宅取得等特別控除	課税台帳情報□	
346	市民税 税源移譲減額計算値	課税台帳情報□	
347	市民税 住宅取得等特別控除	課税台帳情報□	
348	県民税 住宅取得等特別控除	課税台帳情報□	
349	市民税 税源移譲減額	課税台帳情報□	
350	県民税 税源移譲減額	課税台帳情報□	
351	翌年申告作成区分	課税台帳情報□	
352	計算値 住宅取得控除	課税台帳情報□	
353	住宅取得特別控除可能額	課税台帳情報□	
354	県民税 税源移譲減額計算値	課税台帳情報□	
355	発送区分	課税台帳情報□	
356	調査コード	課税台帳情報□	
357	上場配当繰越損失	課税台帳情報□	
358	住借算出用 所得税課税総所得金額等	課税台帳情報□	
359	住借算出用 所得税額	課税台帳情報□	
360	譲渡割額	課税台帳情報□	
361	寄附金(ふるさと納税)	課税台帳情報	
362	寄附金(共同募金・日赤支部)	課税台帳情報	
363	寄附金(市区町村条例指定)	課税台帳情報	
364	寄附金(都道府県条例指定)	課税台帳情報	
365	市寄附金	課税台帳情報□	
366	県寄附金	課税台帳情報□	
367	所得 分離上場配当	課税台帳情報□	
368	収入 分離上場配当	課税台帳情報□	
369	課税標準額 上場配当	課税台帳情報□	
370	市民税 上場配当	課税台帳情報□	
371	県民税 上場配当	課税台帳情報□	
372	住宅借入金等特別控除可能額(H21～)	課税台帳情報	
373	還付申告区分	課税台帳情報□	
374	翌年度用給与支払額	課税台帳情報□	
375	翌年度用社会保険料控除額	課税台帳情報□	
376	還付加算起算日	課税台帳情報□	
377	減免区分	課税台帳情報□	
378	普徴減免開始月	課税台帳情報□	
379	特徴減免開始月	課税台帳情報□	
380	減免率	課税台帳情報□	
381	国外所得総額	課税台帳情報□	
382	外国所得税額	課税台帳情報□	
383	扶養 年少	課税台帳情報□	
384	特定寄附金	課税台帳情報□	
385	震災関連寄附金(限度額80%の分)	課税台帳情報	
386	特定震災指定寄附金(税額控除適用分)	課税台帳情報□	
387	認定NPO寄附金(税額控除適用分)	課税台帳情報□	
388	寄附金控除(税額控除)	課税台帳情報□	
389	金額予備項目11	課税台帳情報□	
390	金額予備項目12	課税台帳情報□	
391	金額予備項目13	課税台帳情報□	
392	金額予備項目14	課税台帳情報□	
393	金額予備項目15	課税台帳情報□	
394	新生命保険 支払額	課税台帳情報□	
395	新生命保険 個人年金支払額	課税台帳情報□	
396	生命保険 介護医療支払額	課税台帳情報□	
397	被扶養者宛名番号	扶養関係情報□	
398	年度分	扶養関係情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
399	扶養者宛名番号	扶養関係情報□	
400	扶養関係コード	扶養関係情報□	
401	履歴連番	扶養関係情報□	
402	作成日	扶養関係情報□	
403	更新日	扶養関係情報□	
404	更新時間	扶養関係情報□	
405	更新職員番号	扶養関係情報□	
406	更新端末番号	扶養関係情報□	
407	照会区分(0:照会する 1:照会不要)	扶養関係情報□	
408	調定年度	普通徴収調定情報□	
409	年度分	普通徴収調定情報□	
410	算定団体コード	普通徴収調定情報□	
411	期割団体コード	普通徴収調定情報□	
412	団体内外区分	普通徴収調定情報□	
413	科目コード	普通徴収調定情報□	
414	科目詳細コード	普通徴収調定情報□	
415	通知書番号	普通徴収調定情報□	
416	論理期別	普通徴収調定情報□	
417	履歴連番	普通徴収調定情報□	
418	年月	普通徴収調定情報□	
419	現年過年区分	普通徴収調定情報□	
420	調定額	普通徴収調定情報□	
421	不納欠損額	普通徴収調定情報□	
422	異動日	普通徴収調定情報□	
423	作成日	普通徴収調定情報□	
424	更新日	普通徴収調定情報□	
425	更新時間	普通徴収調定情報□	
426	更新職員番号	普通徴収調定情報□	
427	更新端末番号	普通徴収調定情報□	
428	調定年度	公的年金特別徴収調定情報□	
429	年度分	公的年金特別徴収調定情報□	
430	算定団体コード	公的年金特別徴収調定情報□	
431	期割団体コード	公的年金特別徴収調定情報□	
432	団体内外区分	公的年金特別徴収調定情報□	
433	科目コード	公的年金特別徴収調定情報□	
434	科目詳細コード	公的年金特別徴収調定情報□	
435	通知書番号	公的年金特別徴収調定情報□	
436	論理期別	公的年金特別徴収調定情報□	
437	履歴連番	公的年金特別徴収調定情報□	
438	年月	公的年金特別徴収調定情報□	
439	現年過年区分	公的年金特別徴収調定情報□	
440	調定額	公的年金特別徴収調定情報□	
441	不納欠損額	公的年金特別徴収調定情報□	
442	異動日	公的年金特別徴収調定情報□	
443	作成日	公的年金特別徴収調定情報□	
444	更新日	公的年金特別徴収調定情報□	
445	更新時間	公的年金特別徴収調定情報□	
446	更新職員番号	公的年金特別徴収調定情報□	
447	更新端末番号	公的年金特別徴収調定情報□	
448	調定年度	給与特別徴収個人調定情報□	
449	年度分	給与特別徴収個人調定情報□	
450	算定団体コード	給与特別徴収個人調定情報□	
451	期割団体コード	給与特別徴収個人調定情報□	
452	論理期別	給与特別徴収個人調定情報□	
453	履歴連番	給与特別徴収個人調定情報□	
454	年月	給与特別徴収個人調定情報□	
455	現年過年区分	給与特別徴収個人調定情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
456	調定額	給与特別徴収個人調定情報□	
457	異動日	給与特別徴収個人調定情報□	
458	指定番号	給与特別徴収個人調定情報□	
459	整理番号	給与特別徴収個人調定情報□	
460	受給者番号	給与特別徴収個人調定情報□	
461	作成日	給与特別徴収個人調定情報□	
462	更新日	給与特別徴収個人調定情報□	
463	更新時間	給与特別徴収個人調定情報□	
464	更新職員番号	給与特別徴収個人調定情報□	
465	更新端末番号	給与特別徴収個人調定情報□	
466	指定番号	給与特別徴収調定情報□	
467	調定年度	給与特別徴収調定情報□	
468	年度分	給与特別徴収調定情報□	
469	算定団体コード	給与特別徴収調定情報□	
470	期割団体コード	給与特別徴収調定情報□	
471	科目コード	給与特別徴収調定情報□	
472	科目詳細コード	給与特別徴収調定情報□	
473	通知書番号	給与特別徴収調定情報□	
474	論理期別	給与特別徴収調定情報□	
475	履歴連番	給与特別徴収調定情報□	
476	年月	給与特別徴収調定情報□	
477	現年過年区分	給与特別徴収調定情報□	
478	人員	給与特別徴収調定情報□	
479	調定額	給与特別徴収調定情報□	
480	不納欠損額	給与特別徴収調定情報□	
481	異動日	給与特別徴収調定情報□	
482	作成日	給与特別徴収調定情報□	
483	更新日	給与特別徴収調定情報□	
484	更新時間	給与特別徴収調定情報□	
485	更新職員番号	給与特別徴収調定情報□	
486	更新端末番号	給与特別徴収調定情報□	
487	開始年度	住登外住民課税者情報□	
488	終了年度	住登外住民課税者情報□	
489	登録区分	住登外住民課税者情報□	
490	賦課市町村コード	住登外住民課税者情報□	
491	賦課郵便番号	住登外住民課税者情報□	
492	賦課郵便番号BC	住登外住民課税者情報□	
493	賦課町名	住登外住民課税者情報□	
494	賦課番地	住登外住民課税者情報□	
495	賦課方書	住登外住民課税者情報□	
496	住基上市町村コード	住登外住民課税者情報□	
497	住基上郵便番号	住登外住民課税者情報□	
498	住基上郵便番号BC	住登外住民課税者情報□	
499	住基上町名	住登外住民課税者情報□	
500	住基上番地	住登外住民課税者情報□	
501	住基上方書	住登外住民課税者情報□	
502	登録事由	住登外住民課税者情報□	
503	作成日	住登外住民課税者情報□	
504	更新日	住登外住民課税者情報□	
505	更新時間	住登外住民課税者情報□	
506	更新職員番号	住登外住民課税者情報□	
507	更新端末番号	住登外住民課税者情報□	
508	294-3通知受理個人番号	住登外住民課税者情報	追加予定
509	年度分	税務署連絡せん情報□	
510	算定団体コード	税務署連絡せん情報□	
511	連絡せん番号	税務署連絡せん情報□	
512	納税者番号	税務署連絡せん情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
513	連絡せん区分	税務署連絡せん情報□	
514	是正対象者住所	税務署連絡せん情報□	
515	是正対象者氏名	税務署連絡せん情報□	
516	是正対象者生年月日	税務署連絡せん情報□	
517	是正対象者職業	税務署連絡せん情報□	
518	是正対象者確定申告有無	税務署連絡せん情報□	
519	申告所得種類1	税務署連絡せん情報□	
520	申告所得種類2	税務署連絡せん情報□	
521	申告所得種類3	税務署連絡せん情報□	
522	申告所得種類4	税務署連絡せん情報□	
523	申告所得金額1	税務署連絡せん情報□	
524	申告所得金額2	税務署連絡せん情報□	
525	申告所得金額3	税務署連絡せん情報□	
526	申告所得金額4	税務署連絡せん情報□	
527	申告適用	税務署連絡せん情報□	
528	給与所得者住所	税務署連絡せん情報□	
529	給与所得者氏名	税務署連絡せん情報□	
530	給与所得者確定申告有無	税務署連絡せん情報□	
531	給与支払者住所	税務署連絡せん情報□	
532	給与支払者氏名(名称)	税務署連絡せん情報□	
533	年末調整有無	税務署連絡せん情報□	
534	控除区分配偶者	税務署連絡せん情報□	
535	控除区分老人配偶者	税務署連絡せん情報□	
536	控除区分配偶者特別	税務署連絡せん情報□	
537	控除区分扶養	税務署連絡せん情報□	
538	控除区分扶養特定	税務署連絡せん情報□	
539	控除区分扶養同居老人	税務署連絡せん情報□	
540	控除区分扶養老人	税務署連絡せん情報□	
541	控除区分老年者	税務署連絡せん情報□	
542	控除区分障害者	税務署連絡せん情報□	
543	控除区分障害者特同	税務署連絡せん情報□	
544	控除区分障害者特別	税務署連絡せん情報□	
545	控除区分寡婦	税務署連絡せん情報□	
546	控除区分寡婦特別	税務署連絡せん情報□	
547	控除区分寡夫	税務署連絡せん情報□	
548	控除区分勤労学生	税務署連絡せん情報□	
549	控除区分その他	税務署連絡せん情報□	
550	否認対象者氏名	税務署連絡せん情報□	
551	否認対象者続柄名	税務署連絡せん情報□	
552	否認控除対象者勤務先	税務署連絡せん情報□	
553	否認理由要件	税務署連絡せん情報□	
554	否認理由配偶者特別控除	税務署連絡せん情報□	
555	否認理由配偶者特別訂正額	税務署連絡せん情報□	
556	否認理由所得者名	税務署連絡せん情報□	
557	否認理由生計外	税務署連絡せん情報□	
558	否認理由親族外	税務署連絡せん情報□	
559	否認理由非実在	税務署連絡せん情報□	
560	否認理由その他	税務署連絡せん情報□	
561	否認所得種類1	税務署連絡せん情報□	
562	否認所得種類2	税務署連絡せん情報□	
563	否認所得種類3	税務署連絡せん情報□	
564	否認所得種類4	税務署連絡せん情報□	
565	否認所得金額1	税務署連絡せん情報□	
566	否認所得金額2	税務署連絡せん情報□	
567	否認所得金額3	税務署連絡せん情報□	
568	否認所得金額4	税務署連絡せん情報□	
569	控除対象者確定申告有無	税務署連絡せん情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
570	否認摘要	税務署連絡せん情報□	
571	オンライン登録日	税務署連絡せん情報□	
572	税務署連絡せん印刷日	税務署連絡せん情報□	
573	作成日	税務署連絡せん情報□	
574	更新日	税務署連絡せん情報□	
575	更新時間	税務署連絡せん情報□	
576	更新職員番号	税務署連絡せん情報□	
577	更新端末番号	税務署連絡せん情報□	
578	申告収入金額1	税務署連絡せん情報□	
579	申告収入金額2	税務署連絡せん情報□	
580	申告収入金額3	税務署連絡せん情報□	
581	申告収入金額4	税務署連絡せん情報□	
582	控対配区分	税務署連絡せん情報□	
583	配偶者所得	税務署連絡せん情報□	
584	配偶者特別控除	税務署連絡せん情報□	
585	社会保険料控除	税務署連絡せん情報□	
586	生命保険料控除	税務署連絡せん情報□	
587	損害保険料控除	税務署連絡せん情報□	
588	その他控除	税務署連絡せん情報□	
589	その他控除名称	税務署連絡せん情報□	
590	扶養老人	税務署連絡せん情報□	
591	扶養同居老人	税務署連絡せん情報□	
592	特定扶養	税務署連絡せん情報□	
593	一般扶養	税務署連絡せん情報□	
594	同居特別障害	税務署連絡せん情報□	
595	特別障害	税務署連絡せん情報□	
596	その他障害	税務署連絡せん情報□	
597	否認生年月日	税務署連絡せん情報□	
598	連絡箋区分	税務署連絡せん情報□	
599	否認宛名番号	税務署連絡せん情報□	
600	控除区分扶養	税務署連絡せん情報□	
601	年少扶養	税務署連絡せん情報□	
602	是正対象者氏名かな	税務署連絡せん情報□	
603	給与所得者氏名かな	税務署連絡せん情報□	
604	年度分	給与支払報告書情報□	
605	算定団体コード	給与支払報告書情報□	
606	バッチ連番	給与支払報告書情報□	
607	処理コード	給与支払報告書情報□	
608	資料番号	給与支払報告書情報□	
609	合算区分	給与支払報告書情報□	
610	申告区分	給与支払報告書情報□	
611	徴収区分	給与支払報告書情報□	
612	指定番号	給与支払報告書情報□	
613	整理番号	給与支払報告書情報□	
614	受給者番号	給与支払報告書情報□	
615	パンチ氏名カナ	給与支払報告書情報□	
616	パンチ生年月日	給与支払報告書情報□	
617	専給区分	給与支払報告書情報□	
618	給与収入一般	給与支払報告書情報□	
619	給与収入専従	給与支払報告書情報□	
620	給与特定控除	給与支払報告書情報□	
621	給与所得	給与支払報告書情報□	
622	所得控除合計	給与支払報告書情報□	
623	源泉徴収税額	給与支払報告書情報□	
624	源泉徴収税額内未納	給与支払報告書情報□	
625	源泉徴収税額計算値	給与支払報告書情報□	
626	控除対象配偶者あり	給与支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
627	控除対象配偶者あり(老人)	給与支払報告書情報	
628	配偶者特別控除	給与支払報告書情報□	
629	扶養 特定	給与支払報告書情報□	
630	扶養 同居老親	給与支払報告書情報□	
631	扶養 老人合計	給与支払報告書情報□	
632	扶養 一般	給与支払報告書情報□	
633	扶養 障害(特別同居)	給与支払報告書情報	
634	扶養 障害(特別合計)	給与支払報告書情報	
635	扶養 障害(その他)	給与支払報告書情報	
636	控除 小規模企業共済等掛金	給与支払報告書情報□	
637	控除 社会保険料	給与支払報告書情報□	
638	控除 生命保険料	給与支払報告書情報□	
639	控除 損害保険料	給与支払報告書情報□	
640	控除 住宅取得特別	給与支払報告書情報□	
641	定率控除額	給与支払報告書情報□	
642	前職分給与	給与支払報告書情報□	
643	配偶者所得	給与支払報告書情報□	
644	生命保険 個人年金支払額	給与支払報告書情報□	
645	損害保険 長期支払額	給与支払報告書情報□	
646	本人 夫あり	給与支払報告書情報□	
647	本人 未成年	給与支払報告書情報□	
648	乙欄 区分	給与支払報告書情報□	
649	本人 特別障害	給与支払報告書情報□	
650	本人 その他障害	給与支払報告書情報□	
651	本人 老年者	給与支払報告書情報□	
652	本人 寡婦	給与支払報告書情報□	
653	本人 寡夫	給与支払報告書情報□	
654	本人 勤労学生	給与支払報告書情報□	
655	死亡退職	給与支払報告書情報□	
656	災害者	給与支払報告書情報□	
657	外国人	給与支払報告書情報□	
658	就退職区分	給与支払報告書情報□	
659	就退職年月日	給与支払報告書情報□	
660	算入強制区分	給与支払報告書情報□	
661	強制親区分	給与支払報告書情報□	
662	警告エラー無視サイン	給与支払報告書情報□	
663	併徴先判定区分	給与支払報告書情報□	
664	エラー区分	給与支払報告書情報□	
665	エラー内容	給与支払報告書情報□	
666	作成日	給与支払報告書情報□	
667	更新日	給与支払報告書情報□	
668	更新時間	給与支払報告書情報□	
669	更新職員番号	給与支払報告書情報□	
670	更新端末番号	給与支払報告書情報□	
671	国民年金保険料等	給与支払報告書情報□	
672	転送区分	給与支払報告書情報□	
673	転送先コード	給与支払報告書情報□	
674	転送日	給与支払報告書情報□	
675	年調区分	給与支払報告書情報□	
676	報告個人番号	給与支払報告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
677	連番	eLTAX給与支払報告書情報□	
678	納税者ID	eLTAX給与支払報告書情報□	
679	受付番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
680	XML連番	eLTAX給与支払報告書情報□	
681	管理番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
682	課税番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
683	補助番号	eLTAX給与支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
684	支払調書の種類	eLTAX給与支払報告書情報□	
685	整理番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
686	本店支店区分	eLTAX給与支払報告書情報□	
687	事業所住所	eLTAX給与支払報告書情報□	
688	事業所名	eLTAX給与支払報告書情報□	
689	電話番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
690	整理番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
691	提出者住所	eLTAX給与支払報告書情報□	
692	提出者氏名漢字	eLTAX給与支払報告書情報□	
693	訂正表示	eLTAX給与支払報告書情報□	
694	支払年分	eLTAX給与支払報告書情報□	
695	住所	eLTAX給与支払報告書情報□	
696	国外居住表示	eLTAX給与支払報告書情報□	
697	氏名漢字	eLTAX給与支払報告書情報□	
698	役職名	eLTAX給与支払報告書情報□	
699	種別	eLTAX給与支払報告書情報□	
700	給与収入一般	eLTAX給与支払報告書情報□	
701	未払金額	eLTAX給与支払報告書情報□	
702	給与所得控除後の金額	eLTAX給与支払報告書情報□	
703	所得税 所得控除計	eLTAX給与支払報告書情報□	
704	源泉徴収税額	eLTAX給与支払報告書情報□	
705	未徴収税額	eLTAX給与支払報告書情報□	
706	控除対象配偶者あり	eLTAX給与支払報告書情報□	
707	控除対象配偶者あり(老人)	eLTAX給与支払報告書情報□	
708	所得税 控除 配偶者特別	eLTAX給与支払報告書情報□	
709	扶養-特定	eLTAX給与支払報告書情報□	
710	扶養-特定従	eLTAX給与支払報告書情報□	
711	扶養-老人計	eLTAX給与支払報告書情報□	
712	扶養-老人同	eLTAX給与支払報告書情報□	
713	扶養-老人従	eLTAX給与支払報告書情報□	
714	扶養-一般	eLTAX給与支払報告書情報□	
715	扶養-一般従	eLTAX給与支払報告書情報□	
716	扶養-特障計	eLTAX給与支払報告書情報□	
717	扶養-特障同	eLTAX給与支払報告書情報□	
718	扶養-他障害	eLTAX給与支払報告書情報□	
719	控除 社会保険料	eLTAX給与支払報告書情報□	
720	控除 小規模企業共済等掛金	eLTAX給与支払報告書情報□	
721	所得税 控除 生命保険料	eLTAX給与支払報告書情報□	
722	所得税 控除 損害保険料	eLTAX給与支払報告書情報□	
723	控除 住宅取得特別	eLTAX給与支払報告書情報□	
724	生命保険 個人年金支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
725	配偶者所得	eLTAX給与支払報告書情報□	
726	損害保険 長期支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
727	元号	eLTAX給与支払報告書情報□	
728	年	eLTAX給与支払報告書情報□	
729	月	eLTAX給与支払報告書情報□	
730	日	eLTAX給与支払報告書情報□	
731	本人 夫あり	eLTAX給与支払報告書情報□	
732	本人 未成年	eLTAX給与支払報告書情報□	
733	乙欄 区分	eLTAX給与支払報告書情報□	
734	本人 特別障害	eLTAX給与支払報告書情報□	
735	本人 その他障害	eLTAX給与支払報告書情報□	
736	本人 老年者	eLTAX給与支払報告書情報□	
737	本人 寡婦	eLTAX給与支払報告書情報□	
738	本人 寡夫	eLTAX給与支払報告書情報□	
739	本人 勤労学生	eLTAX給与支払報告書情報□	
740	死亡退職	eLTAX給与支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
741	災害者	eLTAX給与支払報告書情報□	
742	外国人	eLTAX給与支払報告書情報□	
743	就退職区分	eLTAX給与支払報告書情報□	
744	就退職年	eLTAX給与支払報告書情報□	
745	就退職月	eLTAX給与支払報告書情報□	
746	就退職日	eLTAX給与支払報告書情報□	
747	前職事業所住所	eLTAX給与支払報告書情報□	
748	前職国外住所表示	eLTAX給与支払報告書情報□	
749	前職事業所名	eLTAX給与支払報告書情報□	
750	前職分給与	eLTAX給与支払報告書情報□	
751	前職分徴収額	eLTAX給与支払報告書情報□	
752	前職分社会保険料	eLTAX給与支払報告書情報□	
753	災害者猶予額	eLTAX給与支払報告書情報□	
754	前職退職年	eLTAX給与支払報告書情報□	
755	前職退職月	eLTAX給与支払報告書情報□	
756	前職退職日	eLTAX給与支払報告書情報□	
757	住借特別控除適用居住年1	eLTAX給与支払報告書情報□	
758	住借特別控除適用居住月1	eLTAX給与支払報告書情報□	
759	住借特別控除適用居住日2	eLTAX給与支払報告書情報□	
760	住借特別控除適用数	eLTAX給与支払報告書情報□	
761	住借特別控除可能額	eLTAX給与支払報告書情報□	
762	住宅借入区分1	eLTAX給与支払報告書情報□	
763	住借年末残高1	eLTAX給与支払報告書情報□	
764	住借特別控除適用居住年2	eLTAX給与支払報告書情報□	
765	住借特別控除適用居住月2	eLTAX給与支払報告書情報□	
766	住借特別控除適用居住日2	eLTAX給与支払報告書情報□	
767	住宅借入区分2	eLTAX給与支払報告書情報□	
768	住借年末残高2	eLTAX給与支払報告書情報□	
769	摘要	eLTAX給与支払報告書情報□	
770	新生命保険 支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
771	生命保険 支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
772	生命保険 介護医療支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
773	新生命保険 個人年金支払額	eLTAX給与支払報告書情報□	
774	扶養-年少	eLTAX給与支払報告書情報□	
775	普徴区分	eLTAX給与支払報告書情報□	
776	青色専従者	eLTAX給与支払報告書情報□	
777	条約免除	eLTAX給与支払報告書情報□	
778	氏名かな	eLTAX給与支払報告書情報□	
779	受給者番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
780	自治コード	eLTAX給与支払報告書情報□	
781	指定番号	eLTAX給与支払報告書情報□	
782	報告個人番号	eLTAX給与支払報告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
783	連番	電子データ給与支払報告書情報□	
784	支払調書の種類	電子データ給与支払報告書情報□	
785	整理番号	電子データ給与支払報告書情報□	
786	本店支店区分	電子データ給与支払報告書情報□	
787	事業所住所	電子データ給与支払報告書情報□	
788	事業所名	電子データ給与支払報告書情報□	
789	電話番号	電子データ給与支払報告書情報□	
790	整理番号	電子データ給与支払報告書情報□	
791	提出者住所	電子データ給与支払報告書情報□	
792	提出者氏名漢字	電子データ給与支払報告書情報□	
793	訂正表示	電子データ給与支払報告書情報□	
794	支払年分	電子データ給与支払報告書情報□	
795	住所	電子データ給与支払報告書情報□	
796	国外居住表示	電子データ給与支払報告書情報□	
797	氏名漢字	電子データ給与支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
798	役職名	電子データ給与支払報告書情報□	
799	種別	電子データ給与支払報告書情報□	
800	給与収入一般	電子データ給与支払報告書情報□	
801	未払金額	電子データ給与支払報告書情報□	
802	給与所得控除後の金額	電子データ給与支払報告書情報□	
803	所得税 所得控除計	電子データ給与支払報告書情報□	
804	源泉徴収税額	電子データ給与支払報告書情報□	
805	未徴収税額	電子データ給与支払報告書情報□	
806	控除対象配偶者あり	電子データ給与支払報告書情報□	
807	控除対象配偶者あり(老人)	電子データ給与支払報告書情報□	
808	所得税 控除 配偶者特別	電子データ給与支払報告書情報□	
809	扶養-特定	電子データ給与支払報告書情報□	
810	扶養-特定従	電子データ給与支払報告書情報□	
811	扶養-老人計	電子データ給与支払報告書情報□	
812	扶養-老人同	電子データ給与支払報告書情報□	
813	扶養-老人従	電子データ給与支払報告書情報□	
814	扶養-一般	電子データ給与支払報告書情報□	
815	扶養-一般従	電子データ給与支払報告書情報□	
816	扶養-特障計	電子データ給与支払報告書情報□	
817	扶養-特障同	電子データ給与支払報告書情報□	
818	扶養-他障害	電子データ給与支払報告書情報□	
819	控除 社会保険料	電子データ給与支払報告書情報□	
820	控除 小規模企業共済等掛金	電子データ給与支払報告書情報□	
821	所得税 控除 生命保険料	電子データ給与支払報告書情報□	
822	所得税 控除 損害保険料	電子データ給与支払報告書情報□	
823	控除 住宅取得特別	電子データ給与支払報告書情報□	
824	生命保険 個人年金支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
825	配偶者所得	電子データ給与支払報告書情報□	
826	損害保険 長期支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
827	元号	電子データ給与支払報告書情報□	
828	年	電子データ給与支払報告書情報□	
829	月	電子データ給与支払報告書情報□	
830	日	電子データ給与支払報告書情報□	
831	本人 夫あり	電子データ給与支払報告書情報□	
832	本人 未成年	電子データ給与支払報告書情報□	
833	乙欄 区分	電子データ給与支払報告書情報□	
834	本人 特別障害	電子データ給与支払報告書情報□	
835	本人 その他障害	電子データ給与支払報告書情報□	
836	本人 老年者	電子データ給与支払報告書情報□	
837	本人 寡婦	電子データ給与支払報告書情報□	
838	本人 寡夫	電子データ給与支払報告書情報□	
839	本人 勤労学生	電子データ給与支払報告書情報□	
840	死亡退職	電子データ給与支払報告書情報□	
841	災害者	電子データ給与支払報告書情報□	
842	外国人	電子データ給与支払報告書情報□	
843	就退職区分	電子データ給与支払報告書情報□	
844	就退職年	電子データ給与支払報告書情報□	
845	就退職月	電子データ給与支払報告書情報□	
846	就退職日	電子データ給与支払報告書情報□	
847	前職事業所住所	電子データ給与支払報告書情報□	
848	前職国外住所表示	電子データ給与支払報告書情報□	
849	前職事業所名	電子データ給与支払報告書情報□	
850	前職分給与	電子データ給与支払報告書情報□	
851	前職分徴収額	電子データ給与支払報告書情報□	
852	前職分社会保険料	電子データ給与支払報告書情報□	
853	災害者猶予額	電子データ給与支払報告書情報□	
854	前職退職年	電子データ給与支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
855	前職退職月	電子データ給与支払報告書情報□	
856	前職退職日	電子データ給与支払報告書情報□	
857	住借特別控除適用居住年1	電子データ給与支払報告書情報□	
858	住借特別控除適用居住月1	電子データ給与支払報告書情報□	
859	住借特別控除適用居住日1	電子データ給与支払報告書情報□	
860	住借特別控除適用数	電子データ給与支払報告書情報□	
861	住借特別控除可能額	電子データ給与支払報告書情報□	
862	住宅借入区分1	電子データ給与支払報告書情報□	
863	住借年末残高1	電子データ給与支払報告書情報□	
864	住借特別控除適用居住年2	電子データ給与支払報告書情報□	
865	住借特別控除適用居住月2	電子データ給与支払報告書情報□	
866	住借特別控除適用居住日2	電子データ給与支払報告書情報□	
867	住宅借入区分2	電子データ給与支払報告書情報□	
868	住借年末残高2	電子データ給与支払報告書情報□	
869	摘要	電子データ給与支払報告書情報□	
870	新生命保険 支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
871	生命保険 支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
872	生命保険 介護医療支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
873	新生命保険 個人年金支払額	電子データ給与支払報告書情報□	
874	扶養-年少	電子データ給与支払報告書情報□	
875	普徴区分	電子データ給与支払報告書情報□	
876	青色専従者	電子データ給与支払報告書情報□	
877	条約免除	電子データ給与支払報告書情報□	
878	氏名かな	電子データ給与支払報告書情報□	
879	受給者番号	電子データ給与支払報告書情報□	
880	自治コード	電子データ給与支払報告書情報□	
881	指定番号	電子データ給与支払報告書情報□	
882	報告個人番号	電子データ給与支払報告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
883	年度分	年金支払報告書情報□	
884	算定団体コード	年金支払報告書情報□	
885	バッチ連番	年金支払報告書情報□	
886	処理コード	年金支払報告書情報□	
887	資料番号	年金支払報告書情報□	
888	合算区分	年金支払報告書情報□	
889	入力区分	年金支払報告書情報□	
890	徴収区分	年金支払報告書情報□	
891	指定番号	年金支払報告書情報□	
892	パンチ生年月日	年金支払報告書情報□	
893	パンチ氏名カナ	年金支払報告書情報□	
894	年金収入	年金支払報告書情報□	
895	年金所得	年金支払報告書情報□	
896	源泉徴収税額	年金支払報告書情報□	
897	源泉徴収税額内未納	年金支払報告書情報□	
898	源泉徴収税額計算値	年金支払報告書情報□	
899	定率控除額	年金支払報告書情報□	
900	配偶者所得	年金支払報告書情報□	
901	配偶者特別控除	年金支払報告書情報□	
902	控除対象配偶者あり	年金支払報告書情報□	
903	控除対象配偶者あり(老人)	年金支払報告書情報	
904	本人 特別障害	年金支払報告書情報□	
905	本人 その他障害	年金支払報告書情報□	
906	本人 老年者	年金支払報告書情報□	
907	本人 寡婦	年金支払報告書情報□	
908	本人 寡夫	年金支払報告書情報□	
909	本人 勤労学生	年金支払報告書情報□	
910	扶養 特定	年金支払報告書情報□	
911	扶養 同居老親	年金支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
912	扶養 老人合計	年金支払報告書情報□	
913	扶養 一般	年金支払報告書情報□	
914	扶養 障害(特別同居)	年金支払報告書情報	
915	扶養 障害(特別合計)	年金支払報告書情報	
916	扶養 障害(その他)	年金支払報告書情報	
917	控除 社会保険料	年金支払報告書情報□	
918	算入強制区分	年金支払報告書情報□	
919	強制親区分	年金支払報告書情報□	
920	本人 夫あり	年金支払報告書情報□	
921	警告エラー無視サイン	年金支払報告書情報□	
922	エラー区分	年金支払報告書情報□	
923	エラー内容	年金支払報告書情報□	
924	作成日	年金支払報告書情報□	
925	更新日	年金支払報告書情報□	
926	更新時間	年金支払報告書情報□	
927	更新職員番号	年金支払報告書情報□	
928	更新端末番号	年金支払報告書情報□	
929	転送区分	年金支払報告書情報□	
930	転送先コード	年金支払報告書情報□	
931	転送日	年金支払報告書情報□	
932	報告個人番号	年金支払報告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる
933	年度	eLTAX年金支払報告書情報□	
934	受理周期	eLTAX年金支払報告書情報□	
935	受理年月日	eLTAX年金支払報告書情報□	
936	ファイル名	eLTAX年金支払報告書情報□	
937	レコード区分	eLTAX年金支払報告書情報□	
938	市町村コード	eLTAX年金支払報告書情報□	
939	特別徴収義務者コード	eLTAX年金支払報告書情報□	
940	通知内容コード	eLTAX年金支払報告書情報□	
941	予備1	eLTAX年金支払報告書情報□	
942	予備2	eLTAX年金支払報告書情報□	
943	レコード作成時の年月日	eLTAX年金支払報告書情報□	
944	予備3	eLTAX年金支払報告書情報□	
945	予備4	eLTAX年金支払報告書情報□	
946	予備5	eLTAX年金支払報告書情報□	
947	生年月日(西暦年)	eLTAX年金支払報告書情報	
948	性別コード	eLTAX年金支払報告書情報□	
949	氏名カナ	eLTAX年金支払報告書情報□	
950	氏名漢字	eLTAX年金支払報告書情報□	
951	住所(郵便番号)	eLTAX年金支払報告書情報	
952	住所(カナ)	eLTAX年金支払報告書情報	
953	住所(漢字)	eLTAX年金支払報告書情報	
954	支払金額1	eLTAX年金支払報告書情報□	
955	支払金額2	eLTAX年金支払報告書情報□	
956	支払金額3	eLTAX年金支払報告書情報□	
957	源泉徴収金額1	eLTAX年金支払報告書情報□	
958	源泉徴収金額2	eLTAX年金支払報告書情報□	
959	源泉徴収金額3	eLTAX年金支払報告書情報□	
960	【本人】特別障害者	eLTAX年金支払報告書情報□	
961	【本人】その他障害者	eLTAX年金支払報告書情報□	
962	【控除対象配偶者の有無等】有無	eLTAX年金支払報告書情報□	
963	【控除対象配偶者の有無等】老人控除	eLTAX年金支払報告書情報□	
964	【扶養親族の数】特定	eLTAX年金支払報告書情報□	
965	【扶養親族の数】老人	eLTAX年金支払報告書情報□	
966	【扶養親族の数】その他	eLTAX年金支払報告書情報□	
967	【障害者の数】特別	eLTAX年金支払報告書情報□	
968	【障害者の数】その他	eLTAX年金支払報告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
969	社会保険料の金額	eLTAX年金支払報告書情報□	
970	摘要	eLTAX年金支払報告書情報□	
971	公的年金の支払年	eLTAX年金支払報告書情報□	
972	本人特別寡婦	eLTAX年金支払報告書情報□	
973	寡婦(寡夫)	ELTAX年金支払報告書情報	
974	年少扶養	eLTAX年金支払報告書情報□	
975	予備6	eLTAX年金支払報告書情報□	
976	予備7	eLTAX年金支払報告書情報□	
977	バッチ連番	eLTAX年金支払報告書情報□	
978	処理コード	eLTAX年金支払報告書情報□	
979	レコード連番	eLTAX年金支払報告書情報□	
980	システム作成日	eLTAX年金支払報告書情報□	
981	更新日	eLTAX年金支払報告書情報□	
982	更新時間	eLTAX年金支払報告書情報□	
983	職員番号	eLTAX年金支払報告書情報□	
984	端末番号	eLTAX年金支払報告書情報□	
985	報告個人番号	eLTAX年金支払報告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
986	年度分	申告書情報□	
987	算定団体コード	申告書情報□	
988	バッチ連番	申告書情報□	
989	処理コード	申告書情報□	
990	資料番号	申告書情報□	
991	合算区分	申告書情報□	
992	申告区分	申告書情報□	
993	徴収区分	申告書情報□	
994	指定番号	申告書情報□	
995	整理番号	申告書情報□	
996	受給者番号	申告書情報□	
997	パンチ生年月日	申告書情報□	
998	パンチ氏名カナ	申告書情報□	
999	納税者番号	申告書情報□	
1000	税務署連絡区分	申告書情報□	
1001	警告エラー無視サイン	申告書情報□	
1002	強制課税区分	申告書情報□	
1003	手入力区分	申告書情報□	
1004	所得 営業等	申告書情報□	
1005	所得 営業(営業等内訳)	申告書情報	
1006	所得 他事(営業等内訳)	申告書情報	
1007	所得 漁業(営業等内訳)	申告書情報	
1008	所得 農業	申告書情報□	
1009	所得 肉用牛(免税・免外計)	申告書情報	
1010	所得 肉用牛(免外売却価格)	申告書情報	
1011	所得 不動産	申告書情報□	
1012	所得 利子	申告書情報□	
1013	所得 配当(配当控除適用分)	申告書情報	
1014	所得 配当(配当控除適用無分)	申告書情報	
1015	所得 配当(少額)	申告書情報	
1016	所得 給与	申告書情報□	
1017	所得 公的年金	申告書情報□	
1018	所得 雑	申告書情報□	
1019	所得 譲渡一時	申告書情報□	
1020	所得 一時(2分の1前)	申告書情報	
1021	所得 総合短期	申告書情報□	
1022	所得 総合譲渡長期(2分の1前)	申告書情報	
1023	所得 退職	申告書情報□	
1024	所得 分離山林	申告書情報□	
1025	所得 分離事業・雑	申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1026	所得 分離短期	申告書情報□	
1027	所得 分離短期軽減	申告書情報□	
1028	所得 分離長期(一般)	申告書情報	
1029	所得 分離長期(優良)	申告書情報	
1030	所得 分離長期(居住)	申告書情報	
1031	所得 分離有価証券	申告書情報□	
1032	所得 分離有価証券(特例)	申告書情報	
1033	所得 分離商品先物取引	申告書情報□	
1034	合計所得金額	申告書情報□	
1035	総所得金額	申告書情報□	
1036	総所得金額等	申告書情報□	
1037	純損失の金額	申告書情報□	
1038	雑損失の金額	申告書情報□	
1039	所得 分離商品先物取引繰越控除	申告書情報□	
1040	専従者控除 配偶者	申告書情報□	
1041	専従者控除 その他	申告書情報□	
1042	平均課税(所得 前々年の変動所得)	申告書情報	
1043	平均課税(所得 前年の変動所得)	申告書情報	
1044	平均課税(所得 変動所得)	申告書情報	
1045	平均課税(所得 臨時所得)	申告書情報	
1046	特別控除 一時	申告書情報□	
1047	特別控除 総合譲渡	申告書情報□	
1048	特別控除 短期	申告書情報□	
1049	特別控除 短期軽減	申告書情報□	
1050	特別控除 長期(一般)	申告書情報	
1051	特別控除 長期(優良)	申告書情報	
1052	特別控除 長期(居住)	申告書情報	
1053	特別控除 山林	申告書情報□	
1054	特別控除 有価証券	申告書情報□	
1055	特別控除 有価証券(特例)	申告書情報	
1056	給与収入(一般)	申告書情報	
1057	給与収入(専従)	申告書情報	
1058	給与(特定控除)	申告書情報	
1059	公的年金収入	申告書情報□	
1060	本人 特別障害	申告書情報□	
1061	本人 その他障害	申告書情報□	
1062	本人 老年者	申告書情報□	
1063	本人 寡婦	申告書情報□	
1064	本人 寡夫	申告書情報□	
1065	本人 勤労学生	申告書情報□	
1066	本人 未成年	申告書情報□	
1067	本人 夫あり	申告書情報□	
1068	控除対象配偶者あり	申告書情報□	
1069	控除対象配偶者あり(老人)	申告書情報	
1070	配偶者所得	申告書情報□	
1071	扶養 一般	申告書情報□	
1072	扶養 特定	申告書情報□	
1073	扶養 老人同居	申告書情報□	
1074	扶養 老人合計	申告書情報□	
1075	扶養 障害(特別同居)	申告書情報	
1076	扶養 障害(特別合計)	申告書情報	
1077	扶養 障害(その他)	申告書情報	
1078	青色申告区分	申告書情報□	
1079	専従者 配偶者	申告書情報□	
1080	専従者 その他	申告書情報□	
1081	非課税所得区分1	申告書情報□	
1082	非課税所得金額1	申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1083	控除 雑損	申告書情報□	
1084	控除 医療費	申告書情報□	
1085	控除 社会保険料	申告書情報□	
1086	控除 小規模企業共済等掛金	申告書情報□	
1087	控除 生命保険料	申告書情報□	
1088	控除 損害保険料	申告書情報□	
1089	控除 寄付金	申告書情報□	
1090	控除 配偶者特別	申告書情報□	
1091	控除 配偶者	申告書情報□	
1092	控除 本人	申告書情報□	
1093	控除 扶養	申告書情報□	
1094	控除 障害(扶養控除内数)	申告書情報	
1095	控除 基礎	申告書情報□	
1096	生命保険 支払額	申告書情報□	
1097	生命保険 個人年金支払額	申告書情報□	
1098	損害保険 短期支払額	申告書情報□	
1099	損害保険 長期支払額	申告書情報□	
1100	所得控除 合計	申告書情報□	
1101	退職 退職収入(現年課税分)	申告書情報	
1102	退職 所得税用退職(前年源泉分)	申告書情報	
1103	退職 勤続年数	申告書情報□	
1104	退職 障害区分	申告書情報□	
1105	所得税 控除 損害保険料	申告書情報□	
1106	所得税 控除 生命保険料	申告書情報□	
1107	所得税 控除 配偶者特別	申告書情報□	
1108	所得税 控除 寄付金	申告書情報□	
1109	所得税 合計所得	申告書情報□	
1110	所得税 所得控除計	申告書情報□	
1111	所得税 その他税額控除	申告書情報□	
1112	所得税 所得税額	申告書情報□	
1113	計算値 合計所得金額	申告書情報□	
1114	計算値 控除額合計	申告書情報□	
1115	計算値 配当控除	申告書情報□	
1116	計算値 特別減税額	申告書情報□	
1117	計算値 所得税額	申告書情報□	
1118	収入 営業等	申告書情報□	
1119	収入 営業(営業等内数)	申告書情報	
1120	収入 漁業(営業等内数)	申告書情報	
1121	収入 他事(営業等内数)	申告書情報	
1122	収入 農業	申告書情報□	
1123	収入 肉用牛	申告書情報□	
1124	収入 不動産	申告書情報□	
1125	収入 利子	申告書情報□	
1126	収入 配当(配当控除適用分)	申告書情報	
1127	収入 配当(配当控除適用無分)	申告書情報	
1128	収入 配当(少額配当分)	申告書情報	
1129	収入 雑	申告書情報□	
1130	収入 一時	申告書情報□	
1131	収入 総合譲渡短期	申告書情報□	
1132	収入 総合譲渡長期	申告書情報□	
1133	収入 分離事業・雑	申告書情報□	
1134	収入 分離短期	申告書情報□	
1135	収入 分離短期軽減	申告書情報□	
1136	収入 分離長期(一般)	申告書情報	
1137	収入 分離長期(優良)	申告書情報	
1138	収入 分離長期(居住)	申告書情報	
1139	収入 分離山林	申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1140	収入 分離有価証券	申告書情報□	
1141	収入 分離有価証券(特例)	申告書情報	
1142	収入 分離商品先物	申告書情報□	
1143	特例摘要条文長期	申告書情報□	
1144	特例摘要条文短期	申告書情報□	
1145	特例摘要条文予備	申告書情報□	
1146	エラー区分	申告書情報□	
1147	エラー内容	申告書情報□	
1148	作成日	申告書情報□	
1149	更新日	申告書情報□	
1150	更新時間	申告書情報□	
1151	更新職員番号	申告書情報□	
1152	更新端末番号	申告書情報□	
1153	配当・譲渡割額	申告書情報□	
1154	株式譲渡の損失	申告書情報□	
1155	併徴先判定区分	申告書情報□	
1156	転送区分	申告書情報□	
1157	転送先コード	申告書情報□	
1158	転送日	申告書情報□	
1159	所得 分離長期(居住特例)	申告書情報	
1160	分離長期(居住特例)の損失	申告書情報□	
1161	報告個人番号	申告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
1162	ファイル名	国税連携申告書情報□	
1163	連番	国税連携申告書情報□	
1164	ファイル区分(0:KSK 1:E-TAX)	国税連携申告書情報□	
1165	更新区分(0:未更新,1:更新済)	国税連携申告書情報	
1166	右寄せ区分(0:実名 1:字首マスター 2:死名なし)	国税連携申告書情報□	
1167	資料種別(1:A様式 2:B様式 3:B様式(分離) 4:B様式(繰損) 5:B様式(分離・繰損))	国税連携申告書情報□	
1168	提出日	国税連携申告書情報□	
1169	取込日	国税連携申告書情報□	
1170	取込区分(0:取込前,1:取込済)	国税連携申告書情報	
1171	年度分	国税連携申告書情報□	
1172	算定団体コード	国税連携申告書情報□	
1173	バッチ連番	国税連携申告書情報□	
1174	処理コード	国税連携申告書情報□	
1175	資料番号	国税連携申告書情報□	
1176	合算区分	国税連携申告書情報□	
1177	申告区分	国税連携申告書情報□	
1178	徴収区分	国税連携申告書情報□	
1179	指定番号	国税連携申告書情報□	
1180	整理番号	国税連携申告書情報□	
1181	受給者番号	国税連携申告書情報□	
1182	パンチ生年月日	国税連携申告書情報□	
1183	パンチ氏名カナ	国税連携申告書情報□	
1184	納税者番号	国税連携申告書情報□	
1185	税務署連絡区分	国税連携申告書情報□	
1186	警告エラー無視サイン	国税連携申告書情報□	
1187	強制課税区分	国税連携申告書情報□	
1188	手入力区分	国税連携申告書情報□	
1189	所得 営業等	国税連携申告書情報□	
1190	所得 営業(営業等内訳)	国税連携申告書情報	
1191	所得 他事(営業等内訳)	国税連携申告書情報	
1192	所得 漁業(営業等内訳)	国税連携申告書情報	
1193	所得 農業	国税連携申告書情報□	
1194	所得 肉用牛(免税・免外計)	国税連携申告書情報	
1195	所得 肉用牛(免外売却価格)	国税連携申告書情報	
1196	所得 不動産	国税連携申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1197	所得 利子	国税連携申告書情報□	
1198	所得 配当(配当控除適用分)	国税連携申告書情報	
1199	所得 配当(配当控除適用無分)	国税連携申告書情報	
1200	所得 配当(少額)	国税連携申告書情報	
1201	所得 給与	国税連携申告書情報□	
1202	所得 公的年金	国税連携申告書情報□	
1203	所得 雑	国税連携申告書情報□	
1204	所得 譲渡一時	国税連携申告書情報□	
1205	所得 一時(2分の1前)	国税連携申告書情報	
1206	所得 総合短期	国税連携申告書情報□	
1207	所得 総合譲渡長期(2分の1前)	国税連携申告書情報	
1208	所得 退職	国税連携申告書情報□	
1209	所得 分離山林	国税連携申告書情報□	
1210	所得 分離事業・雑	国税連携申告書情報□	
1211	所得 分離短期	国税連携申告書情報□	
1212	所得 分離短期軽減	国税連携申告書情報□	
1213	所得 分離長期(一般)	国税連携申告書情報	
1214	所得 分離長期(優良)	国税連携申告書情報	
1215	所得 分離長期(居住)	国税連携申告書情報	
1216	所得 分離有価証券	国税連携申告書情報□	
1217	所得 分離有価証券(特例)	国税連携申告書情報	
1218	所得 分離商品先物取引	国税連携申告書情報□	
1219	合計所得金額	国税連携申告書情報□	
1220	総所得金額	国税連携申告書情報□	
1221	総所得金額等	国税連携申告書情報□	
1222	純損失の金額	国税連携申告書情報□	
1223	雑損失の金額	国税連携申告書情報□	
1224	所得 分離商品先物取引繰越控除	国税連携申告書情報□	
1225	専従者控除 配偶者	国税連携申告書情報□	
1226	専従者控除 その他	国税連携申告書情報□	
1227	平均課税(所得 前々年の変動所得)	国税連携申告書情報	
1228	平均課税(所得 前年の変動所得)	国税連携申告書情報	
1229	平均課税(所得 変動所得)	国税連携申告書情報	
1230	平均課税(所得 臨時所得)	国税連携申告書情報	
1231	特別控除 一時	国税連携申告書情報□	
1232	特別控除 総合譲渡	国税連携申告書情報□	
1233	特別控除 短期	国税連携申告書情報□	
1234	特別控除 短期軽減	国税連携申告書情報□	
1235	特別控除 長期(一般)	国税連携申告書情報	
1236	特別控除 長期(優良)	国税連携申告書情報	
1237	特別控除 長期(居住)	国税連携申告書情報	
1238	特別控除 山林	国税連携申告書情報□	
1239	特別控除 有価証券	国税連携申告書情報□	
1240	特別控除 有価証券(特例)	国税連携申告書情報	
1241	給与収入(一般)	国税連携申告書情報	
1242	給与収入(専従)	国税連携申告書情報	
1243	給与(特定控除)	国税連携申告書情報	
1244	公的年金収入	国税連携申告書情報□	
1245	本人 特別障害	国税連携申告書情報□	
1246	本人 その他障害	国税連携申告書情報□	
1247	本人 老年者	国税連携申告書情報□	
1248	本人 寡婦	国税連携申告書情報□	
1249	本人 寡夫	国税連携申告書情報□	
1250	本人 勤労学生	国税連携申告書情報□	
1251	本人 未成年	国税連携申告書情報□	
1252	本人 夫あり	国税連携申告書情報□	
1253	控除対象配偶者あり	国税連携申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1254	控除対象配偶者あり(老人)	国税連携申告書情報	
1255	配偶者所得	国税連携申告書情報□	
1256	扶養 一般	国税連携申告書情報□	
1257	扶養 特定	国税連携申告書情報□	
1258	扶養 老人同居	国税連携申告書情報□	
1259	扶養 老人合計	国税連携申告書情報□	
1260	扶養 障害(特別同居)	国税連携申告書情報	
1261	扶養 障害(特別合計)	国税連携申告書情報	
1262	扶養 障害(その他)	国税連携申告書情報	
1263	青色申告区分	国税連携申告書情報□	
1264	専従者 配偶者	国税連携申告書情報□	
1265	専従者 その他	国税連携申告書情報□	
1266	非課税所得区分1	国税連携申告書情報□	
1267	非課税所得金額1	国税連携申告書情報□	
1268	控除 雑損	国税連携申告書情報□	
1269	控除 医療費	国税連携申告書情報□	
1270	控除 社会保険料	国税連携申告書情報□	
1271	控除 小規模企業共済等掛金	国税連携申告書情報□	
1272	控除 生命保険料	国税連携申告書情報□	
1273	控除 損害保険料	国税連携申告書情報□	
1274	控除 寄付金	国税連携申告書情報□	
1275	控除 配偶者特別	国税連携申告書情報□	
1276	控除 配偶者	国税連携申告書情報□	
1277	控除 本人	国税連携申告書情報□	
1278	控除 扶養	国税連携申告書情報□	
1279	控除 障害(扶養控除内数)	国税連携申告書情報	
1280	控除 基礎	国税連携申告書情報□	
1281	生命保険 支払額	国税連携申告書情報□	
1282	生命保険 個人年金支払額	国税連携申告書情報□	
1283	損害保険 短期支払額	国税連携申告書情報□	
1284	損害保険 長期支払額	国税連携申告書情報□	
1285	所得控除 合計	国税連携申告書情報□	
1286	退職 退職収入(現年課税分)	国税連携申告書情報	
1287	退職 所得税用退職(前年源泉分)	国税連携申告書情報	
1288	退職 勤続年数	国税連携申告書情報□	
1289	退職 障害区分	国税連携申告書情報□	
1290	所得税 控除 損害保険料	国税連携申告書情報□	
1291	所得税 控除 生命保険料	国税連携申告書情報□	
1292	所得税 控除 配偶者特別	国税連携申告書情報□	
1293	所得税 控除 寄付金	国税連携申告書情報□	
1294	所得税 合計所得	国税連携申告書情報□	
1295	所得税 所得控除計	国税連携申告書情報□	
1296	所得税 その他税額控除	国税連携申告書情報□	
1297	所得税 所得税額	国税連携申告書情報□	
1298	計算値 合計所得金額	国税連携申告書情報□	
1299	計算値 控除額合計	国税連携申告書情報□	
1300	計算値 配当控除	国税連携申告書情報□	
1301	計算値 特別減税額	国税連携申告書情報□	
1302	計算値 所得税額	国税連携申告書情報□	
1303	収入 営業等	国税連携申告書情報□	
1304	収入 営業(営業等内数)	国税連携申告書情報	
1305	収入 漁業(営業等内数)	国税連携申告書情報	
1306	収入 他事(営業等内数)	国税連携申告書情報	
1307	収入 農業	国税連携申告書情報□	
1308	収入 肉用牛	国税連携申告書情報□	
1309	収入 不動産	国税連携申告書情報□	
1310	収入 利子	国税連携申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1311	収入 配当(配当控除適用分)	国税連携申告書情報	
1312	収入 配当(配当控除適用無分)	国税連携申告書情報	
1313	収入 配当(少額配当分)	国税連携申告書情報	
1314	収入 雑	国税連携申告書情報□	
1315	収入 一時	国税連携申告書情報□	
1316	収入 総合譲渡短期	国税連携申告書情報□	
1317	収入 総合譲渡長期	国税連携申告書情報□	
1318	収入 分離事業・雑	国税連携申告書情報□	
1319	収入 分離短期	国税連携申告書情報□	
1320	収入 分離短期軽減	国税連携申告書情報□	
1321	収入 分離長期(一般)	国税連携申告書情報	
1322	収入 分離長期(優良)	国税連携申告書情報	
1323	収入 分離長期(居住)	国税連携申告書情報	
1324	収入 分離山林	国税連携申告書情報□	
1325	収入 分離有価証券	国税連携申告書情報□	
1326	収入 分離有価証券(特例)	国税連携申告書情報	
1327	収入 分離商品先物	国税連携申告書情報□	
1328	特例摘要条文長期	国税連携申告書情報□	
1329	特例摘要条文短期	国税連携申告書情報□	
1330	特例摘要条文予備	国税連携申告書情報□	
1331	エラー区分	国税連携申告書情報□	
1332	エラー内容	国税連携申告書情報□	
1333	システム作成日	国税連携申告書情報□	
1334	更新日	国税連携申告書情報□	
1335	更新時間	国税連携申告書情報□	
1336	更新職員番号	国税連携申告書情報□	
1337	更新端末番号	国税連携申告書情報□	
1338	配当・譲渡割額	国税連携申告書情報□	
1339	株式譲渡の損失	国税連携申告書情報□	
1340	併徴先判定区分	国税連携申告書情報□	
1341	転送区分	国税連携申告書情報□	
1342	転送先コード	国税連携申告書情報□	
1343	転送日	国税連携申告書情報□	
1344	所得 分離長期(居住特例)	国税連携申告書情報	
1345	分離長期(居住特例)の損失	国税連携申告書情報□	
1346	収入 配当(私募証券)	国税連携申告書情報	
1347	収入 配当(一般外貨建等証券)	国税連携申告書情報	
1348	所得 配当(私募証券)	国税連携申告書情報	
1349	所得 配当(一般外貨建等証券)	国税連携申告書情報	
1350	所得税 外国税額控除	国税連携申告書情報□	
1351	所得税 住宅ローン控除	国税連携申告書情報□	
1352	住宅取得等特別控除	国税連携申告書情報□	
1353	翌年申告作成区分	国税連携申告書情報□	
1354	住宅取得等特別控除計算値	国税連携申告書情報□	
1355	住宅借入金等特別控除可能額(～H18)	国税連携申告書情報	
1356	税源移譲減額計算値	国税連携申告書情報□	
1357	発送区分	国税連携申告書情報□	
1358	調査コード	国税連携申告書情報□	
1359	金額予備8	国税連携申告書情報□	
1360	金額予備9	国税連携申告書情報□	
1361	金額予備10	国税連携申告書情報□	
1362	譲渡割額	国税連携申告書情報□	
1363	寄附金(ふるさと納税)	国税連携申告書情報	
1364	寄附金(共同募金・日赤支部)	国税連携申告書情報	
1365	寄附金(市区町村条例指定)	国税連携申告書情報	
1366	寄附金(都道府県条例指定)	国税連携申告書情報	
1367	所得 分離上場配当	国税連携申告書情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1368	収入 分離上場配当	国税連携申告書情報□	
1369	住宅借入金等特別控除可能額(H21～)	国税連携申告書情報	
1370	確認区分	国税連携申告書情報□	
1371	寡婦・寡夫控除	国税連携申告書情報□	
1372	勤労・障害者控除	国税連携申告書情報□	
1373	算入強制区分	国税連携申告書情報□	
1374	強制親区分	国税連携申告書情報□	
1375	国税連携区分	国税連携申告書情報□	
1376	還付申告区分	国税連携申告書情報□	
1377	エラー詳細コード	国税連携申告書情報□	
1378	扶養 年少	国税連携申告書情報□	
1379	特定寄附金	国税連携申告書情報□	
1380	震災関連寄附金(限度額80%の分)	国税連携申告書情報	
1381	特定震災指定寄附金(税額控除適用分)	国税連携申告書情報□	
1382	認定NPO寄附金(税額控除適用分)	国税連携申告書情報□	
1383	寄附金控除(税額控除)	国税連携申告書情報□	
1384	金額予備項目11	国税連携申告書情報□	
1385	金額予備項目12	国税連携申告書情報□	
1386	金額予備項目13	国税連携申告書情報□	
1387	金額予備項目14	国税連携申告書情報□	
1388	金額予備項目15	国税連携申告書情報□	
1389	申告日時	国税連携申告書情報□	
1390	新生命保険 支払額	国税連携申告書情報□	
1391	新生命保険 個人年金支払額	国税連携申告書情報□	
1392	生命保険 介護医療支払額	国税連携申告書情報□	
1393	報告個人番号	国税連携申告書情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
1394	捕捉年度	公的年金特別徴収対象者情報□	
1395	データ区分(1:暫定用?2:本徴収用)	公的年金特別徴収対象者情報□	
1396	履歴番号	公的年金特別徴収対象者情報□	
1397	レコード区分	公的年金特別徴収対象者情報□	
1398	市町村コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1399	特別徴収義務者コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1400	通知内容コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1401	予備1	公的年金特別徴収対象者情報□	
1402	特別徴収制度コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1403	作成年月日	公的年金特別徴収対象者情報□	
1404	年金保険者用整理番号1	公的年金特別徴収対象者情報□	
1405	年金コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1406	予備2	公的年金特別徴収対象者情報□	
1407	生年月日	公的年金特別徴収対象者情報□	
1408	性別	公的年金特別徴収対象者情報□	
1409	氏名カナ	公的年金特別徴収対象者情報□	
1410	氏名漢字	公的年金特別徴収対象者情報□	
1411	郵便番号	公的年金特別徴収対象者情報□	
1412	住所カナ	公的年金特別徴収対象者情報□	
1413	住所漢字	公的年金特別徴収対象者情報□	
1414	各種区分コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1415	処理結果コード	公的年金特別徴収対象者情報□	
1416	予備3	公的年金特別徴収対象者情報□	
1417	各種年月日	公的年金特別徴収対象者情報□	
1418	各種金額1	公的年金特別徴収対象者情報□	
1419	各種金額2	公的年金特別徴収対象者情報□	
1420	各種金額3	公的年金特別徴収対象者情報□	
1421	予備4	公的年金特別徴収対象者情報□	
1422	年金保険者用整理番号2	公的年金特別徴収対象者情報□	
1423	特徴開始月	公的年金特別徴収対象者情報□	
1424	特徴開始期別	公的年金特別徴収対象者情報□	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1425	特徴依頼日	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1426	突合結果コード(0:初期,1:突合,2以降:不突合)	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1427	突合区分(0:初期,1:バッチ,2:オンライン)	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1428	特徴状態(1:新規,2:継続,3:中止)	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1429	レコード番号(JAT_KOCHO_TAISHOSHAとの紐付け)	公的年金特別徴収対象者情報	
1430	システム作成日	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1431	更新日	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1432	更新時間	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1433	更新職員番号	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1434	更新端末番号	公的年金特別徴収対象者情報 <input type="checkbox"/>	
1435	報告個人番号	公的年金特別徴収対象者情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる <input type="checkbox"/>
1436	捕捉年度	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1437	受理周期	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1438	受理年月日	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1439	ファイル名	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1440	レコード区分	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1441	市町村コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1442	特別徴収義務者コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1443	通知内容コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1444	予備1	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1445	特別徴収制度コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1446	作成年月日(西暦年月日)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1447	年金保険者用整理番号1	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1448	年金コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1449	予備2	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1450	生年月日(西暦年月日)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1451	性別	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1452	氏名カナ	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1453	氏名漢字	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1454	郵便番号	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1455	住所(カナ)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1456	住所(漢字)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1457	各種区分コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1458	処理結果コード	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1459	予備3	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1460	各種年月日(西暦年月日)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1461	各種金額欄(金額1)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1462	各種金額欄(金額2)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1463	各種金額欄(金額3)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1464	予備4	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1465	年金保険者用整理番号2	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1466	レコード番号(JAT_KOCHO_TAISHOSHAとの紐付け)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1467	エラー区分	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1468	連番(データ連番)	公的年金特別徴収通知受理情報	
1469	システム作成日	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1470	更新日	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1471	更新時間	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1472	職員番号	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1473	端末番号	公的年金特別徴収通知受理情報 <input type="checkbox"/>	
1474	報告個人番号	公的年金特別徴収通知受理情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる <input type="checkbox"/>
1475	捕捉年度	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1476	依頼周期(1:年次,2:月次)	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1477	依頼年月日	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1478	ファイル名	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1479	レコード区分	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1480	市町村コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	

(別紙1)市県民税システムファイル記録項目

No	項目名	分類情報	備考
1481	特別徴収義務者コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1482	通知内容コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1483	予備1	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1484	特別徴収制度コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1485	作成年月日(西暦年月日)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1486	年金保険者用整理番号1	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1487	年金コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1488	予備2	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1489	生年月日(西暦年月日)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1490	性別	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1491	氏名カナ	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1492	氏名漢字	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1493	郵便番号	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1494	住所(カナ)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1495	住所(漢字)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1496	各種区分コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1497	処理結果コード	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1498	予備3	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1499	各種年月日(西暦年月日)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1500	各種金額欄(金額1)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1501	各種金額欄(金額2)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1502	各種金額欄(金額3)	<input checked="" type="checkbox"/> 公的年金特別徴収通知送付情報	
1503	予備4	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1504	年金保険者用整理番号2	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1505	レコード番号	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1506	システム作成日	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1507	更新日	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1508	更新時間	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1509	職員番号	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1510	端末番号	公的年金特別徴収通知送付情報 <input type="checkbox"/>	
1511	報告個人番号	公的年金特別徴収通知送付情報	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる <input type="checkbox"/>

(別紙2)住民税申告受付支援システム記録項目

No.	項目名	分類情報	備考
1	宛名番号	全情報共通口	
2	宛名シーケンス番号	宛名マスタ	
3	年度	宛名マスタ	
4	市町村番号	宛名マスタ	
5	住非区分	宛名マスタ	
6	続柄	宛名マスタ	
7	世帯主名前	宛名マスタ	
8	世帯地区	宛名マスタ	
9	世帯長	宛名マスタ	
10	世帯番号	宛名マスタ	
11	納税者番号	宛名マスタ	
12	名前	宛名マスタ	
13	カナ	宛名マスタ	
14	住所1	宛名マスタ	
15	住所2	宛名マスタ	
16	郵便番号	宛名マスタ	
17	口座区分	宛名マスタ	
18	口座番号	宛名マスタ	
19	口座名義	宛名マスタ	
20	電話番号	宛名マスタ	
21	現状	宛名マスタ	
22	備考	宛名マスタ	
23	異動事由	宛名マスタ	
24	職業	宛名マスタ	
25	屋号	宛名マスタ	
26	年金年間合計	宛名マスタ	
27	国保年間合計	宛名マスタ	
28	介護年間合計	宛名マスタ	
29	異動日	宛名マスタ	
30	生年月日	宛名マスタ	
31	データ削除日	宛名マスタ	
32	別住所	宛名マスタ	
33	性別	宛名マスタ	
34	新規登録者フラグ	宛名マスタ	
35	削除フラグ	宛名マスタ	
36	報告個人番号	宛名マスタ	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる口
37	基本台帳シーケンス番号	基本台帳マスタ	
38	年度	基本台帳マスタ	
39	市町村番号	基本台帳マスタ	
40	世帯地区	基本台帳マスタ	
41	世帯町丁	基本台帳マスタ	
42	世帯	基本台帳マスタ	
43	特別扶養	基本台帳マスタ	
44	特別徴収番号	基本台帳マスタ	
45	特別徴収枝番号	基本台帳マスタ	
46	特別徴収個人番号	基本台帳マスタ	
47	申告	基本台帳マスタ	
48	控対配	基本台帳マスタ	
49	扶養老合計	基本台帳マスタ	
50	扶養その他	基本台帳マスタ	
51	特別障害	基本台帳マスタ	
52	その他障害	基本台帳マスタ	
53	本人専従	基本台帳マスタ	
54	事区分配偶者	基本台帳マスタ	
55	事区分その他	基本台帳マスタ	
56	住所1	基本台帳マスタ	
57	住所2	基本台帳マスタ	

58	寡婦	基本台帳マスタ	
59	職業コード	基本台帳マスタ	
60	町所得割	基本台帳マスタ	
61	町定控	基本台帳マスタ	
62	町均等割	基本台帳マスタ	
63	合計税額	基本台帳マスタ	
64	県所得割	基本台帳マスタ	
65	県定控	基本台帳マスタ	
66	県均等割	基本台帳マスタ	
67	県合計税額	基本台帳マスタ	
68	年税額	基本台帳マスタ	
69	減免額	基本台帳マスタ	
70	普徴税額	基本台帳マスタ	
71	特徴税額	基本台帳マスタ	
72	営業等	基本台帳マスタ	
73	農業	基本台帳マスタ	
74	不動産	基本台帳マスタ	
75	利子所得	基本台帳マスタ	
76	配当所得	基本台帳マスタ	
77	給与所得	基本台帳マスタ	
78	雑所得	基本台帳マスタ	
79	譲渡所得	基本台帳マスタ	
80	一時所得	基本台帳マスタ	
81	総所得	基本台帳マスタ	
82	給与支払	基本台帳マスタ	
83	所得税額	基本台帳マスタ	
84	雑控除	基本台帳マスタ	
85	医療控除	基本台帳マスタ	
86	寄付控除	基本台帳マスタ	
87	社会保険控除	基本台帳マスタ	
88	共済控除	基本台帳マスタ	
89	生命保険控除	基本台帳マスタ	
90	損失保険控除	基本台帳マスタ	
91	障害者控除	基本台帳マスタ	
92	老年者控除	基本台帳マスタ	
93	寡婦控除	基本台帳マスタ	
94	学生控除	基本台帳マスタ	
95	配偶者控除	基本台帳マスタ	
96	配偶者特別控除	基本台帳マスタ	
97	扶養控除	基本台帳マスタ	
98	基礎控除	基本台帳マスタ	
99	控除合計	基本台帳マスタ	
100	課税標準所得税	基本台帳マスタ	
101	データ削除日	基本台帳マスタ	
102	夫有り	基本台帳マスタ	
103	未成年	基本台帳マスタ	
104	本人障害	基本台帳マスタ	
105	勤労	基本台帳マスタ	
106	家屋敷	基本台帳マスタ	
107	年金判定	基本台帳マスタ	
108	調査フラグ	基本台帳マスタ	
109	老年	基本台帳マスタ	
110	削除フラグ	基本台帳マスタ	
111	年少扶養人数	基本台帳マスタ	
112	給報シーケンス番号	給報マスタ	
113	年度	給報マスタ	
114	市町村番号	給報マスタ	
115	受給者番号	給報マスタ	
116	種別	給報マスタ	

117	支払金額	給報マスタ	
118	給与所得控除後金額	給報マスタ	
119	所得控除後金額	給報マスタ	
120	源泉徴収税額	給報マスタ	
121	源泉徴収内未納金額	給報マスタ	
122	配偶者特別控除金額	給報マスタ	
123	扶養親族特定数	給報マスタ	
124	扶養親族老人数	給報マスタ	
125	同居老人合計	給報マスタ	
126	扶養親族その他数	給報マスタ	
127	同居特障合計	給報マスタ	
128	障害者特別数	給報マスタ	
129	障害者その他数	給報マスタ	
130	社会保険額	給報マスタ	
131	小規模企業額	給報マスタ	
132	生命保険料控除額	給報マスタ	
133	損害保険料控除額	給報マスタ	
134	住宅借入金等特別控除額	給報マスタ	
135	摘要	給報マスタ	
136	配偶者合計所得	給報マスタ	
137	個人年金保険料額	給報マスタ	
138	長期損害保険料金額	給報マスタ	
139	寡婦タイプ	給報マスタ	
140	就職・退職タイプ	給報マスタ	
141	支払者番号	給報マスタ	
142	支払者枝番号	給報マスタ	
143	支払者市町村番号	給報マスタ	
144	冊番1	給報マスタ	
145	冊番2	給報マスタ	
146	データ削除日	給報マスタ	
147	前職合算	給報マスタ	
148	夫ありフラグ	給報マスタ	
149	未成年フラグ	給報マスタ	
150	乙欄フラグ	給報マスタ	
151	本人特別障害フラグ	給報マスタ	
152	本人その他障害フラグ	給報マスタ	
153	本人老年者フラグ	給報マスタ	
154	配偶者フラグ	給報マスタ	
155	老人控対配フラグ	給報マスタ	
156	専従者フラグ	給報マスタ	
157	勤労学生フラグ	給報マスタ	
158	削除フラグ	給報マスタ	
159	資料番号(種別)	給報マスタ	
160	資料番号(番号)	給報マスタ	
161	控対配フラグ	給報マスタ	
162	住宅借入金特別控除可能額	給報マスタ	
163	年少扶養人数	給報マスタ	
164	新生命保険料	給報マスタ	
165	旧生命保険料	給報マスタ	
166	介護保険料	給報マスタ	
167	新個人年金保険料	給報マスタ	
168	旧個人年金保険料	給報マスタ	
169	報告個人番号	給報マスタ	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる□
170	申告シーケンス番号	申告データ	
171	市町村番号	申告データ	
172	年度	申告データ	
173	申告区分	申告データ	
174	申告タイプ	申告データ	
175	世帯地区	申告データ	

176	世帯町丁	申告データ	
177	世帯	申告データ	
178	収支内訳一般売上	申告データ	
179	収支内訳一般家事	申告データ	
180	収支内訳一般その他	申告データ	
181	収支内訳一般4	申告データ	
182	収支内訳一般5	申告データ	
183	収支内訳一般仕入れ	申告データ	
184	収支内訳一般7	申告データ	
185	収支内訳一般8	申告データ	
186	収支内訳一般9	申告データ	
187	収支内訳一般10	申告データ	
188	収支内訳一般給料	申告データ	
189	収支内訳一般12	申告データ	
190	収支内訳一般減価	申告データ	
191	収支内訳一般14	申告データ	
192	収支内訳一般地代	申告データ	
193	収支内訳一般利子	申告データ	
194	収支内訳一般い	申告データ	
195	収支内訳一般ろ	申告データ	
196	収支内訳一般は	申告データ	
197	収支内訳一般に	申告データ	
198	収支内訳一般ほ	申告データ	
199	収支内訳一般へ	申告データ	
200	収支内訳一般と	申告データ	
201	収支内訳一般ち	申告データ	
202	収支内訳一般り	申告データ	
203	収支内訳一般ぬ	申告データ	
204	収支内訳一般る	申告データ	
205	収支内訳一般れ	申告データ	
206	収支内訳一般17	申告データ	
207	収支内訳一般18	申告データ	
208	収支内訳一般19	申告データ	
209	収支内訳一般20	申告データ	
210	収支内訳一般21	申告データ	
211	収支内訳一般を名称	申告データ	
212	収支内訳一般わ名称	申告データ	
213	収支内訳一般か名称	申告データ	
214	収支内訳一般よ名称	申告データ	
215	収支内訳一般た名称	申告データ	
216	収支内訳一般を	申告データ	
217	収支内訳一般わ	申告データ	
218	収支内訳一般か	申告データ	
219	収支内訳一般よ	申告データ	
220	収支内訳一般た	申告データ	
221	収支内訳農業販売	申告データ	
222	収支内訳農業家事	申告データ	
223	収支内訳農業雑	申告データ	
224	収支内訳農業4	申告データ	
225	収支内訳農業期首	申告データ	
226	収支内訳農業期末	申告データ	
227	収支内訳農業7	申告データ	
228	収支内訳農業雇人	申告データ	
229	収支内訳農業小作	申告データ	
230	収支内訳農業減価	申告データ	
231	収支内訳農業11	申告データ	
232	収支内訳農業12	申告データ	
233	収支内訳農業い	申告データ	
234	収支内訳農業ろ	申告データ	

235	収支内訳農業は	申告データ	
236	収支内訳農業に	申告データ	
237	収支内訳農業ほ	申告データ	
238	収支内訳農業へ	申告データ	
239	収支内訳農業と	申告データ	
240	収支内訳農業ち	申告データ	
241	収支内訳農業り	申告データ	
242	収支内訳農業ぬ	申告データ	
243	収支内訳農業る	申告データ	
244	収支内訳農業を	申告データ	
245	収支内訳農業わ	申告データ	
246	収支内訳農業か	申告データ	
247	収支内訳農業つ	申告データ	
248	収支内訳農業ね	申告データ	
249	収支内訳農業な	申告データ	
250	収支内訳農業育成	申告データ	
251	収支内訳農業13	申告データ	
252	収支内訳農業14	申告データ	
253	収支内訳農業15	申告データ	
254	収支内訳農業16	申告データ	
255	収支内訳農業17	申告データ	
256	収支内訳農業特例	申告データ	
257	収支内訳農業よ名称	申告データ	
258	収支内訳農業た名称	申告データ	
259	収支内訳農業れ名称	申告データ	
260	収支内訳農業そ名称	申告データ	
261	収支内訳農業よ	申告データ	
262	収支内訳農業た	申告データ	
263	収支内訳農業れ	申告データ	
264	収支内訳農業そ	申告データ	
265	収支内訳農標収入	申告データ	
266	収支内訳農標被害	申告データ	
267	収支内訳農標経費	申告データ	
268	収支内訳農標経費2	申告データ	
269	収支内訳農標経費3	申告データ	
270	収支内訳農標標準外	申告データ	
271	収支内訳農標所得	申告データ	
272	収支内訳経目田	申告データ	
273	収支内訳経目畑	申告データ	
274	収支内訳経目果樹	申告データ	
275	収支内訳経目所得	申告データ	
276	収支内訳経目収入	申告データ	
277	収支内訳不動産賃貸	申告データ	
278	収支内訳不動産礼金	申告データ	
279	収支内訳不動産名義	申告データ	
280	収支内訳不動産4	申告データ	
281	収支内訳不動産5	申告データ	
282	収支内訳不動産給料	申告データ	
283	収支内訳不動産減価	申告データ	
284	収支内訳不動産8	申告データ	
285	収支内訳不動産地代	申告データ	
286	収支内訳不動産借入	申告データ	
287	収支内訳不動産い	申告データ	
288	収支内訳不動産ろ	申告データ	
289	収支内訳不動産は	申告データ	
290	収支内訳不動産ほ	申告データ	
291	収支内訳不動産11	申告データ	
292	収支内訳不動産12	申告データ	
293	収支内訳不動産13	申告データ	

294	収支内訳不動産14	申告データ	
295	収支内訳不動産15	申告データ	
296	収支内訳不動産土地等	申告データ	
297	収支内訳不動産に名称	申告データ	
298	収支内訳不動産に	申告データ	
299	寄付金1	申告データ	
300	寄付金2	申告データ	
301	医療費1	申告データ	
302	医療費2	申告データ	
303	申告書収所一般収入	申告データ	
304	申告書収所農業収入	申告データ	
305	申告書収所不動産収入	申告データ	
306	申告書収所利子収入	申告データ	
307	申告書収所配当収入	申告データ	
308	申告書収所給料収入	申告データ	
309	申告書収所年金収入	申告データ	
310	申告書収所その他収入	申告データ	
311	申告書収所短期所得	申告データ	
312	申告書収所長期所得	申告データ	
313	申告書収所一時所得	申告データ	
314	申告書収所一般所得	申告データ	
315	申告書収所農業所得	申告データ	
316	申告書収所不動産所得	申告データ	
317	申告書収所利子所得	申告データ	
318	申告書収所配当所得	申告データ	
319	申告書収所給料所得	申告データ	
320	申告書収所雑所得	申告データ	
321	申告書収所雑所得公的年金	申告データ	
322	申告書収所雑所得その他	申告データ	
323	申告書収所譲渡所得	申告データ	
324	申告書収所合計9	申告データ	
325	合計所得	申告データ	
326	申告書控除雑損	申告データ	
327	申告書控除医療費	申告データ	
328	申告書控除社保	申告データ	
329	申告書控除共済	申告データ	
330	申告書控除生命	申告データ	
331	申告書控除損害	申告データ	
332	申告書控除寄付金	申告データ	
333	申告書控除老年寡婦	申告データ	
334	申告書控除勤労障害	申告データ	
335	申告書控除配偶	申告データ	
336	申告書控除配偶特	申告データ	
337	申告書控除扶養	申告データ	
338	申告書控除基礎	申告データ	
339	申告書控除小計	申告データ	
340	申告書税金26	申告データ	
341	申告書税金27	申告データ	
342	申告書税金配当控除	申告データ	
343	申告書税金項目29	申告データ	
344	申告書税金区分29	申告データ	
345	申告書税金29	申告データ	
346	申告書税金住居控除	申告データ	
347	申告書税金31	申告データ	
348	申告書税金32	申告データ	
349	申告書税金災害	申告データ	
350	申告書税金35	申告データ	
351	申告書税金36	申告データ	
352	申告書税金37	申告データ	

353	申告書税金38	申告データ	
354	申告書税金39	申告データ	
355	申告書税金40	申告データ	
356	申告書税金41	申告データ	
357	申告書税金チェック	申告データ	
358	申告書その他配偶所得	申告データ	
359	申告書その他専従所得	申告データ	
360	申告書その他44	申告データ	
361	申告書その他源泉	申告データ	
362	申告書その他未納付	申告データ	
363	申告書その他47	申告データ	
364	申告書その他48	申告データ	
365	申告書その他変動	申告データ	
366	申告書その他50	申告データ	
367	申告書その他51	申告データ	
368	申告書その他52	申告データ	
369	申告書その他53	申告データ	
370	申告書その他変動区分	申告データ	
371	分離フラグ	申告データ	
372	申告書分離短期一般収	申告データ	
373	申告書分離短期軽減収	申告データ	
374	申告書分離長期一般収	申告データ	
375	申告書分離長期特例収	申告データ	
376	申告書分離長期軽減収	申告データ	
377	申告書分離株式未公開分収	申告データ	
378	申告書分離株式上場分収	申告データ	
379	申告書分離先物収入	申告データ	
380	申告書分離山林収入	申告データ	
381	申告書分離退職収入	申告データ	
382	申告書分離短期一般所	申告データ	
383	申告書分離短期軽減所	申告データ	
384	申告書分離長期一般所	申告データ	
385	申告書分離長期特例所	申告データ	
386	申告書分離長期軽減所	申告データ	
387	申告書分離株式未公開分所	申告データ	
388	申告書分離株式上場分所	申告データ	
389	申告書分離61	申告データ	
390	申告書分離先物所得	申告データ	
391	申告書分離山林所得	申告データ	
392	申告書分離退職所得	申告データ	
393	申告書分離9	申告データ	
394	申告書分離25	申告データ	
395	申告書分離65	申告データ	
396	申告書分離66	申告データ	
397	申告書分離67	申告データ	
398	申告書分離68	申告データ	
399	申告書分離70	申告データ	
400	申告書分離71	申告データ	
401	申告書分離72	申告データ	
402	申告書分離73	申告データ	
403	申告書分離74	申告データ	
404	申告書分離75	申告データ	
405	申告書分離76	申告データ	
406	申告書分離78	申告データ	
407	申告書分離79	申告データ	
408	申告書分離80	申告データ	
409	申告書分離81	申告データ	
410	申告書分離80	申告データ	
411	損失フラグ	申告データ	

412	申告書損失54	申告データ	
413	申告書損失54-1	申告データ	
414	申告書損失54-2	申告データ	
415	申告書損失54-3	申告データ	
416	申告書損失54-4	申告データ	
417	申告書損失55	申告データ	
418	申告書損失55-1	申告データ	
419	申告書損失55-2	申告データ	
420	申告書損失55-3	申告データ	
421	申告書損失55-4	申告データ	
422	申告書損失56	申告データ	
423	申告書損失56-1	申告データ	
424	申告書損失56-2	申告データ	
425	申告書損失56-3	申告データ	
426	申告書損失56-4	申告データ	
427	申告書損失57	申告データ	
428	申告書損失57-1	申告データ	
429	申告書損失57-2	申告データ	
430	申告書損失57-3	申告データ	
431	申告書損失57-4	申告データ	
432	申告書損失58	申告データ	
433	申告書損失58-1	申告データ	
434	申告書損失58-2	申告データ	
435	申告書損失58-3	申告データ	
436	申告書損失58-4	申告データ	
437	申告書損失59	申告データ	
438	申告書損失59-1	申告データ	
439	申告書損失59-2	申告データ	
440	申告書損失59-3	申告データ	
441	申告書損失59-4	申告データ	
442	申告書損失60-1	申告データ	
443	申告書損失60-2	申告データ	
444	申告書損失60-3	申告データ	
445	申告書損失60-4	申告データ	
446	申告書損失61-2	申告データ	
447	申告書損失61-3	申告データ	
448	申告書損失61-4	申告データ	
449	申告書損失65	申告データ	
450	申告書損失し	申告データ	
451	申告書損失す	申告データ	
452	申告書損失すD	申告データ	
453	申告書損失せ	申告データ	
454	申告書損失そ	申告データ	
455	申告書損失そD	申告データ	
456	申告書損失69	申告データ	
457	申告書損失70	申告データ	
458	申告書損失71	申告データ	
459	申告書損失タイプ	申告データ	
460	申告書損失原因	申告データ	
461	申告書損失日付	申告データ	
462	申告書損失金額	申告データ	
463	申告書損失保険	申告データ	
464	申告書損失差引	申告データ	
465	申告書損失66	申告データ	
466	申告書損失67	申告データ	
467	申告書損失68	申告データ	
468	申告書損失73	申告データ	
469	申告書損失72	申告データ	
470	申告書損失損失	申告データ	

471	申告書損失山林以外A1	申告データ	
472	申告書損失山林以外B1	申告データ	
473	申告書損失山林以外C1	申告データ	
474	申告書損失山林A1	申告データ	
475	申告書損失山林B1	申告データ	
476	申告書損失山林C1	申告データ	
477	申告書損失変動A1	申告データ	
478	申告書損失変動B1	申告データ	
479	申告書損失変動C1	申告データ	
480	申告書損失被災A1	申告データ	
481	申告書損失被災B1	申告データ	
482	申告書損失被災C1	申告データ	
483	申告書損失被災山林A1	申告データ	
484	申告書損失被災山林B1	申告データ	
485	申告書損失被災山林C1	申告データ	
486	申告書損失被災住居A1	申告データ	
487	申告書損失被災住居B1	申告データ	
488	申告書損失被災住居C1	申告データ	
489	申告書損失被災雑A1	申告データ	
490	申告書損失被災雑B1	申告データ	
491	申告書損失被災雑C1	申告データ	
492	申告書損失山林以外A2	申告データ	
493	申告書損失山林以外B2	申告データ	
494	申告書損失山林以外C2	申告データ	
495	申告書損失山林A2	申告データ	
496	申告書損失山林B2	申告データ	
497	申告書損失山林C2	申告データ	
498	申告書損失変動A2	申告データ	
499	申告書損失変動B2	申告データ	
500	申告書損失変動C2	申告データ	
501	申告書損失被災A2	申告データ	
502	申告書損失被災B2	申告データ	
503	申告書損失被災C2	申告データ	
504	申告書損失被災山林A2	申告データ	
505	申告書損失被災山林B2	申告データ	
506	申告書損失被災山林C2	申告データ	
507	申告書損失被災住居A2	申告データ	
508	申告書損失被災住居B2	申告データ	
509	申告書損失被災住居C2	申告データ	
510	申告書損失被災雑A2	申告データ	
511	申告書損失被災雑B2	申告データ	
512	申告書損失被災雑C2	申告データ	
513	申告書損失山林以外A3	申告データ	
514	申告書損失山林以外B3	申告データ	
515	申告書損失山林以外C3	申告データ	
516	申告書損失山林A3	申告データ	
517	申告書損失山林B3	申告データ	
518	申告書損失山林C3	申告データ	
519	申告書損失変動A3	申告データ	
520	申告書損失変動B3	申告データ	
521	申告書損失変動C3	申告データ	
522	申告書損失被災A3	申告データ	
523	申告書損失被災B3	申告データ	
524	申告書損失被災C3	申告データ	
525	申告書損失被災山林A3	申告データ	
526	申告書損失被災山林B3	申告データ	
527	申告書損失被災山林C3	申告データ	
528	申告書損失被災住居A3	申告データ	
529	申告書損失被災住居B3	申告データ	

530	申告書損失被災住居C3	申告データ	
531	申告書損失被災雑A3	申告データ	
532	申告書損失被災雑B3	申告データ	
533	申告書損失被災雑C3 A:前年までに引ききれなかった損失額の順 損失の計	申告データ	
534	申告書損失繰越A合計 A:前年までに引ききれなかった損失額の雑 損失の計	申告データ	
535	申告書損失76	申告データ	
536	申告書損失77	申告データ	
537	データ作成日	申告データ	
538	データ更新日	申告データ	
539	データ作成者	申告データ	
540	データ更新者	申告データ	
541	データ削除日	申告データ	
542	削除フラグ	申告データ	
543	給与所得直接入力フラグ	申告データ	
544	差し引き金額直接入力フラグ	申告データ	
545	株式等82 本年分の59、60欄から差し引く 繰越損失	申告データ	
546	株式等83 翌年以後に繰り越される損失の 金額	申告データ	
547	先物取引85 本年分の62欄から差し引く繰 越損失	申告データ	
548	先物取引86 翌年以後に繰り越される損失 の金額	申告データ	
549	損失75 本年分の株式等に係る譲渡所得等 から差し引く損失額	申告データ	
550	損失77 本年分の先物取引に係る所得から 差し引く損失額	申告データ	
551	損失80 翌年以後に繰り越される株式等に 係る譲渡損失の金額	申告データ	
552	損失81 翌年以後に繰り越される先物取引 に係る損失の金額	申告データ	
553	人的控除入力フラグ	申告データ	
554	その他雑所得	申告データ	
555	データ作成時間	申告データ	
556	データ更新時間	申告データ	
557	肉用牛の収入金額	申告データ	
558	肉用牛の収入の5%金額	申告データ	
559	総合譲渡・一時所得の住民税賦課金額	申告データ	
560	耐震改修	申告データ	
561	電子証明書等特別控除額	申告データ	
562	住借入力有無	申告データ	
563	収支内訳肉用牛販売	申告データ	
564	収支内訳肉用牛家事	申告データ	
565	収支内訳肉用牛雑	申告データ	
566	収支内訳肉用牛4	申告データ	
567	収支内訳肉用牛期首	申告データ	
568	収支内訳肉用牛期末	申告データ	
569	収支内訳肉用牛7	申告データ	
570	収支内訳肉用牛雇人	申告データ	
571	収支内訳肉用牛小作	申告データ	
572	収支内訳肉用牛減価	申告データ	
573	収支内訳肉用牛11	申告データ	
574	収支内訳肉用牛12	申告データ	
575	収支内訳肉用牛い	申告データ	
576	収支内訳肉用牛ろ	申告データ	
577	収支内訳肉用牛は	申告データ	
578	収支内訳肉用牛に	申告データ	
579	収支内訳肉用牛ほ	申告データ	
580	収支内訳肉用牛へ	申告データ	
581	収支内訳肉用牛と	申告データ	

582	収支内訳肉用牛ち	申告データ	
583	収支内訳肉用牛り	申告データ	
584	収支内訳肉用牛ぬ	申告データ	
585	収支内訳肉用牛る	申告データ	
586	収支内訳肉用牛を	申告データ	
587	収支内訳肉用牛わ	申告データ	
588	収支内訳肉用牛か	申告データ	
589	収支内訳肉用牛つ	申告データ	
590	収支内訳肉用牛ね	申告データ	
591	収支内訳肉用牛な	申告データ	
592	収支内訳肉用牛育成	申告データ	
593	収支内訳肉用牛13	申告データ	
594	収支内訳肉用牛14	申告データ	
595	収支内訳肉用牛15	申告データ	
596	収支内訳肉用牛16	申告データ	
597	収支内訳肉用牛17	申告データ	
598	収支内訳肉用牛よ名称	申告データ	
599	収支内訳肉用牛た名称	申告データ	
600	収支内訳肉用牛れ名称	申告データ	
601	収支内訳肉用牛そ名称	申告データ	
602	収支内訳肉用牛よ	申告データ	
603	収支内訳肉用牛た	申告データ	
604	収支内訳肉用牛れ	申告データ	
605	収支内訳肉用牛そ	申告データ	
606	住宅耐震控除の区分	申告データ	
607	上場株式等の配当収入	申告データ	
608	上場株式等の配当所得	申告データ	
609	申告書分離69	申告データ	
610	申告書分離77	申告データ	
611	配当84 本年分の61から差し引く繰越損失額	申告データ	
612	損失76 本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	申告データ	
613	寄附金控除の区分	申告データ	
614	住宅借入金等特別控除の区分	申告データ	
615	政党等寄附金等特別控除の区分	申告データ	
616	再差引所得税額(基準所得税額)	申告データ	
617	復興特別所得税額	申告データ	
618	所得税及び復興特別所得税の額	申告データ	
619	外国税額控除	申告データ	
620	外国税額控除の区分	申告データ	
621	再差引所得税額直接入力フラグ	申告データ	
622	復興特別所得税額直接入力フラグ	申告データ	
623	所得税及び復興特別所得税の額直接入力フラグ	申告データ	
624	給与の区分	申告データ	
625	配偶者(特別)控除の区分	申告データ	
626	報告個人番号	申告データ	追加予定※ただし、国の仕様に準ずる口
627	住民シーケンス番号	住民税データ	
628	市町村番号	住民税データ	
629	年度	住民税データ	
630	所得金額	住民税データ	
631	雑損控除	住民税データ	
632	医療費控除	住民税データ	
633	社会控除	住民税データ	
634	小規模共済掛金控除	住民税データ	
635	生命控除	住民税データ	
636	損害控除	住民税データ	
637	寄付金控除	住民税データ	
638	障害者控除	住民税データ	
639	高齢者控除	住民税データ	

640	寡婦控除	住民税データ	
641	勤労学生控除	住民税データ	
642	配偶者控除	住民税データ	
643	配偶者特別控除	住民税データ	
644	扶養控除	住民税データ	
645	基礎控除	住民税データ	
646	所得割(道府県)	住民税データ	
647	所得割(市町村)	住民税データ	
648	特定扶養人数	住民税データ	
649	同居老親人数	住民税データ	
650	老人扶養人数	住民税データ	
651	その他扶養人数	住民税データ	
652	同居特別障害者人数	住民税データ	
653	特別障害者人数	住民税データ	
654	普通障害者人数	住民税データ	
655	控配フラグ	住民税データ	
656	老配フラグ	住民税データ	
657	特障配フラグ	住民税データ	
658	特老配フラグ	住民税データ	
659	夫有フラグ	住民税データ	
660	未成年フラグ	住民税データ	
661	特定人数	住民税データ	
662	老人扶養内人数	住民税データ	
663	老人扶養人数	住民税データ	
664	その他扶養人数	住民税データ	
665	特別扶養障害者人数	住民税データ	
666	扶養障害者人数	住民税データ	
667	扶養その他人数	住民税データ	
668	本人特別障害フラグ	住民税データ	
669	本人普通障害フラグ	住民税データ	
670	老年者フラグ	住民税データ	
671	一般寡婦フラグ	住民税データ	
672	特別寡婦フラグ	住民税データ	
673	寡夫フラグ	住民税データ	
674	勤労学生フラグ	住民税データ	
675	非課税フラグ	住民税データ	
676	全特	住民税データ	
677	差引	住民税データ	
678	配偶者合計所得	住民税データ	
679	寄附金控除(県)	住民税データ	
680	寄附金控除(市町村)	住民税データ	
681	年少扶養人数	住民税データ	

(別紙3) 番号法第19条第8号別報第二に定める事務

提供先		法令上の根拠 (項番)	事務	情報提供者	特定個人情報
No	名称				
1	厚生労働大臣	1	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)、住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)又は介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付等関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
2	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
3	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
4	厚生労働大臣	4	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
5	全国健康保険協会	6	船員保険法による保険給付又は平成十九年法律第三十号附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
6	都道府県知事	8	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
7	都道府県知事	9	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
8	市町村長	11	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
9	都道府県知事 又は市町村長	16	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
10	市町村長	18	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
11	市町村長	20	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
12	都道府県知事	23	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

(別紙3) 番号法第19条第8号別報第二に定める事務

提供先		法令上の根拠 (項番)	事務	情報提供者	特定個人情報
No	名称				
13	都道府県知事等	26	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
14	市町村長	27	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
15	都道府県知事	28	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
16	厚生労働大臣又は共済組合等	29	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
17	社会福祉協議会	30	社会福祉法による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報、児童手当関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
18	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	31	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
19	日本私立学校振興・共済事業団	34	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
20	厚生労働大臣又は共済組合等	35	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
21	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	37	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
22	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	38	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
23	国家公務員共済組合	39	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
24	国家公務員共済組合連合会	40	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
25	市町村長又は国民健康保険組合	42	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
26	厚生労働大臣	48	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
27	市町村長	53	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの

(別紙3) 番号法第19条第8号別報第二に定める事務

提供先		法令上の根拠 (項番)	事務	情報提供者	特定個人情報
No	名称				
28	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	54	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
29	都道府県知事等	57	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報であって主務省令で定めるもの
30	地方公務員共済組合	58	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
31	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	59	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
32	市町村長	61	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
33	市町村長	62	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
34	都道府県知事	63	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
35	都道府県知事又は市町村長	64	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
36	都道府県知事等	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
37	厚生労働大臣又は都道府県知事	66	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
38	都道府県知事等	67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
39	市町村長	70	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
40	厚生労働大臣又は都道府県知事	71	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
41	市町村長(児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。)	74	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
42	後期高齢者医療広域連合	80	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの

(別紙3) 番号法第19条第8号別報第二に定める事務

提供先		法令上の根拠 (項番)	事務	情報提供者	特定個人情報
No	名称				
43	厚生労働大臣	84	昭和六十年法律第三十四号附則第八十七条第二項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
44	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	85の2	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
45	都道府県知事等	87	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
46	厚生労働大臣	91	平成八年法律第八十二号附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
47	平成八年法律第八十二号附則第三十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	92	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
48	市町村長	94	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
49	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	97	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
50	厚生労働大臣	101	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
51	農林漁業団体職員共済組合	102	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付(同法附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付を除く。)若しくは一時金の支給又は特例業務負担金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

(別紙3) 番号法第19条第8号別報第二に定める事務

提供先		法令上の根拠 (項番)	事務	情報提供者	特定個人情報
No	名称				
52	独立行政法人 農業者年金基金	103	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた平成十三年法律第三十九号による改正前の農業者年金基金法若しくは平成二年法律第二十一号による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
53	独立行政法人 日本学生支援機構	106	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって主務省令で定めるもの
54	厚生労働大臣	107	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
55	都道府県知事 又は市町村長	108	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
56	文部科学大臣、 都道府県知事又は都道府県教育委員会	113	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
57	厚生労働大臣	114	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
58	平成二十三年 法律第五十六号附則第二十三 条第一項第三号に規定する 存続共済会	115	平成二十三年法律第五十六号による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの
59	市町村長	116	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
60	厚生労働大臣	117	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
61	都道府県知事	120	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
62	公的給付の支給等の迅速かつ 確実な実施のための預貯金 口座の登録等に関する法律 第十条に規定する特定公 的給付の支給を実施する行 政機関の長等	121	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの

(別紙4) 番号法第9条第1項別表第一に定める事務

移転先		法令上の根拠 (項番)	移転先における用途
No	名称		
1	福祉部福祉支援課 こども健康部保育課	8	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	こども健康部健康増進課	10	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	福祉部福祉支援課	12	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	福祉部福祉支援課	15	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	総務部税務課 総務部収納課 福祉部国保年金課	16	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	建設部施設住宅課	19	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	福祉部国保年金課	30	国民健康保険法(昭和三十二年法律第九十二号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	建設部施設住宅課	35	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	こども健康部保育課	37	児童扶養手当法(昭和三十六年法律第二百三十八号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	福祉部高齢福祉課	41	老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	福祉部福祉支援課 こども健康部子育て支援課	44	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの
12	こども健康部子育て支援課	45	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
13	福祉部福祉支援課	47	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	こども健康部健康増進課 福祉部福祉支援課	49	母子保健法(昭和四十年法律第四百四十一号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	こども健康部保育課	56	児童手当法による児童手当又は特例給付(同法附則第二条第一項に規定する給付をいう。以下同じ。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
16	福祉部国保年金課	59	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第二百五条第一項の高齢者保健事業若しくは同条第五項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
17	福祉部福祉支援課	63	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金(以下「中国残留邦人等支援給付等」という。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
18	福祉部高齢福祉課	68	介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
19	福祉部福祉支援課	84	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
20	こども健康部保育課	94	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	福祉部国保年金課	95	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成二十四年法律第二百二号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの